

2007.9

山梨中央銀行  
中間期ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2007.9



Yamanashi Chuo Bank

# Disclosure 2007.9 Contents

## 山梨中央銀行 中間期ディスクロージャー誌 2007.9

### 目次

ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	3
中期経営計画「Evolution 2010」	3
自己資本比率・格付け	4
当期の業績	5
不良債権と保全の状況	7
地域密着型金融推進への取り組み	8
地域のみなさまとともに	9
地域社会への貢献活動	15
資料編	16

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して  
おります。

## ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

当行に対するみなさまのご理解をより一層深めていただくため、ここに「2007.9 山梨中央銀行中間期ディスクロージャー誌」を発刊いたしました。

本誌では、平成19年9月期の業績や財務の状況、経営方針や活動の状況などについてくわしくご紹介しております。ご活用いただければ幸いに存じます。

当行では現在、平成19年4月から平成22年3月までの3年間の計画期間とする「中期経営計画『Evolution2010』」に役職員一丸となって取り組んでおります。

本計画では、「顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上と高収益体質の銀行構築」を図り、「お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業」の実現を目指しております。

お客さまに「いかに適切なソリューションを提供していくのか」という考え方をすべての施策のベースに置き、「個人ソリューション戦略」・「法人ソリューション戦略」・「地域ソリューション戦略」の3つの基本戦略と「CS基盤の構築」をはじめとする5つの基盤拡充施策に取り組み、地域のみなさまの暮らしや経営のお役に立ちたいと考えております。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、さらなる経営内容の充実、企業価値の向上を図るとともに、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てをお願い申し上げます。



取締役頭取 荻澤敏久

平成20年1月

### プロフィール (平成19年9月30日現在)

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	189,915千株 (うち自己株式数5,422千株)
総資産	2兆5,968億円
総預金	2兆3,594億円
貸出金	1兆4,486億円
自己資本比率	12.45% (国内基準)
従業員数	1,649人
拠点数	国内91店舗 (本支店88 出張所3) 海外1駐在員事務所 (香港)



本店

## 経営理念

### 「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

## 経営方針

『お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業』の実現を目指し、顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築に取り組んでまいります。

## 中期経営計画 ‘Evolution 2010’

◎計画期間 平成19年4月～平成22年3月（2007年4月～2010年3月）

本計画では、当行の経営理念に基づき地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、地域、企業あるいは個人のお客さまが抱える問題の解決策を提供する「3つの基本戦略」と、その基本戦略を支える「5つの基盤拡充施策」に取り組んでまいります。

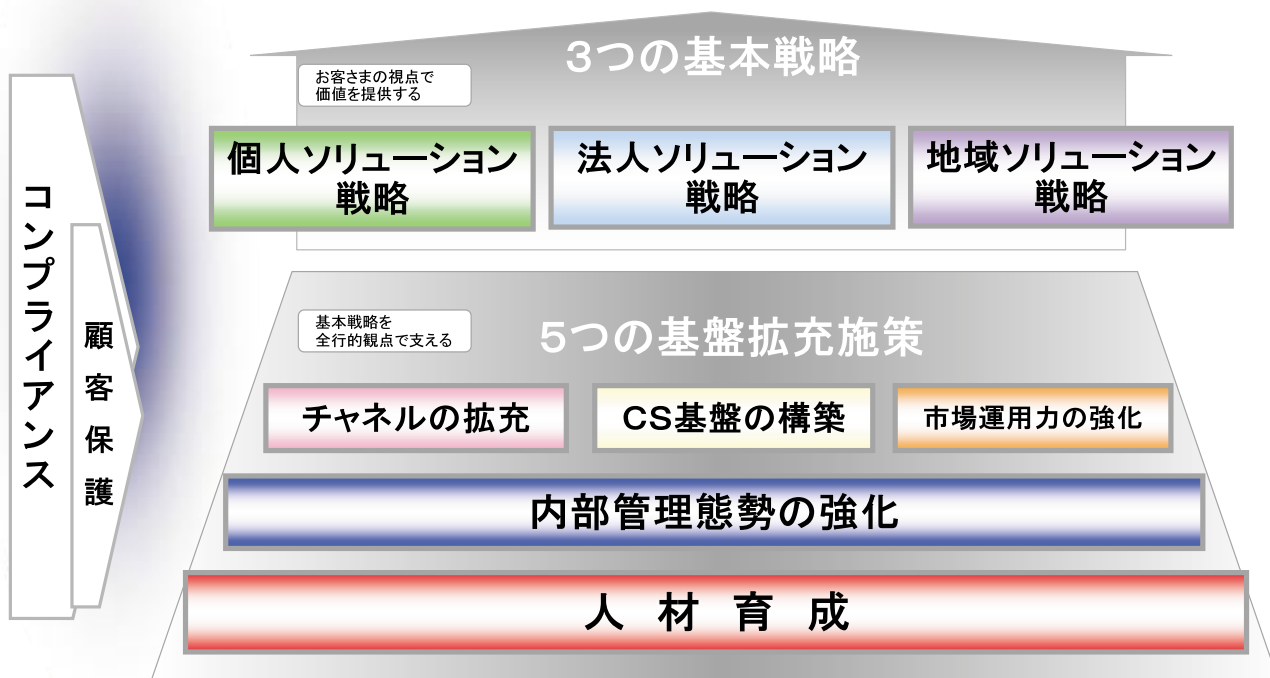
あるべき姿

### お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業

定性目標

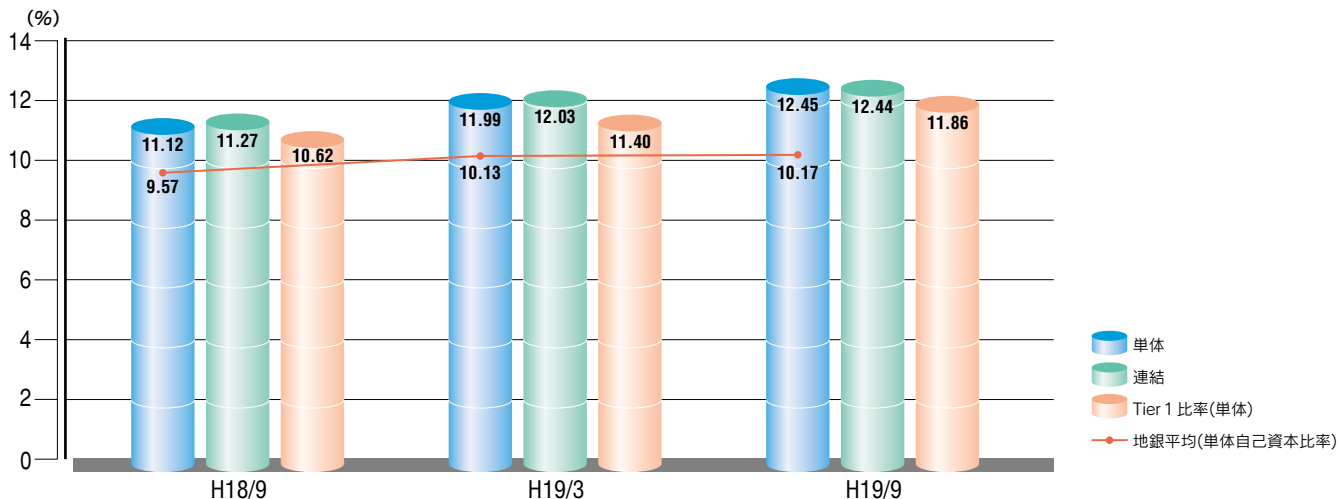
- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1. お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行 | 3. 高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行 |
| 2. 産業振興と地域活性化を牽引する銀行      | 4. 高い経営力で進化・発展し続ける銀行 |

### 顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築



# 自己資本比率・格付け

## 自己資本比率の推移（国内基準）



- (注) 1 平成19年3月末から新しい自己資本比率の規制（新BIS規制）に基づき算出しております。  
 2 地銀平均は、国内基準が適用される地方銀行の単体自己資本比率の平均です。  
 3 詳細は、46ページ（連結自己資本比率）および54ページ（単体自己資本比率）に記載しております。

### 【用語の説明】

平成19年9月末の自己資本比率は12.45%となりました。このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier 1 比率は11.86%となっており、高い健全性を維持しております。今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、健全性を高めてまいります。なお、平成19年9月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は10.17%、Tier 1 比率の平均は8.09%（国内基準適用55行）となっております。

#### 「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、**経営の健全性・安全性を表す重要な指標**です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられておりますが、当行の自己資本比率は4%を大きく上回る水準にあります。

#### 「新BIS規制」

資産のリスクに応じた掛け目（リスクウェイト）が、より精緻なものに変更されました。また、比率を算出する際の分母となるリスクアセットに、オペレーショナルリスク相当額が新たに追加されました。

## 格付け

当行では、お取引先のみなさまや株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月に(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。平成19年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

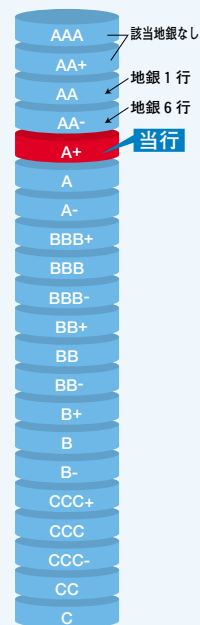
(株)格付投資情報センター(R&I)による当行の格付け	
発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

### 【用語の説明】

#### 「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

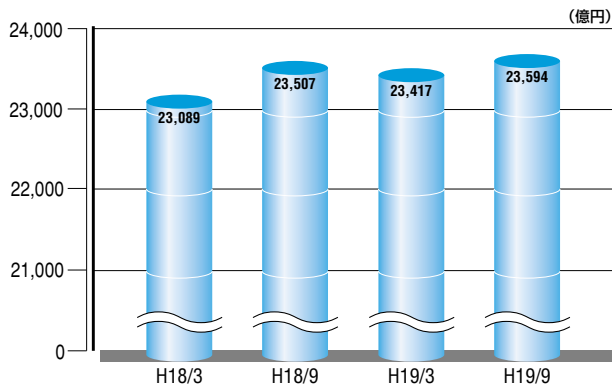
(株)格付投資情報センター(R&I)



(平成19年12月31日現在)

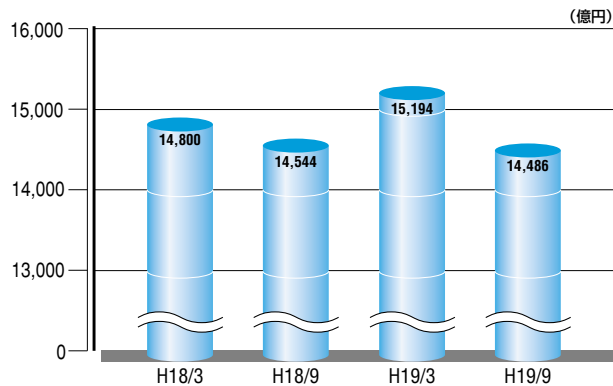
# 当期の業績

## ● 総預金



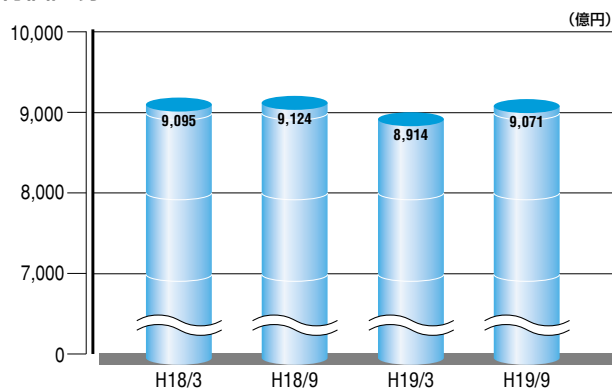
個人預金の増強を中心に地域に密着した営業活動を展開するとともに、多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切にお応えしてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人預金の増加を主因として上半期中に176億円増加し、9月末残高は2兆3,594億円となりました。なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に116億円増加し、9月末残高は2,445億円となりました。

## ● 貸出金



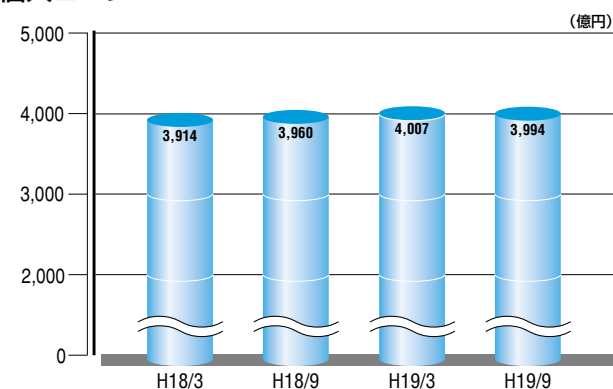
緩やかな景気回復の動きが見られるなか、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めました。この結果、資金需要は総じて低調に推移しましたが、大企業向け貸出などの減少を主因として上半期中に708億円減少し、9月末残高は1兆4,486億円となりました。

## ● 有価証券



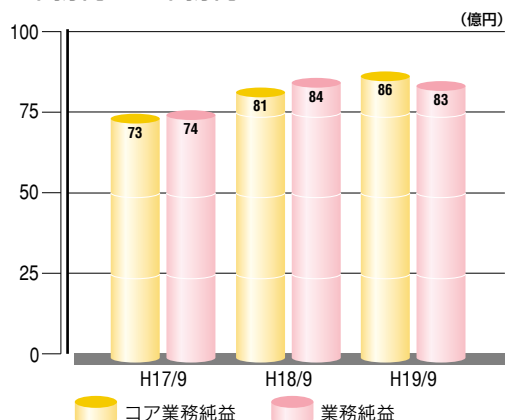
地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に157億円増加し、9月末残高は9,071億円となりました。

## ● 個人ローン

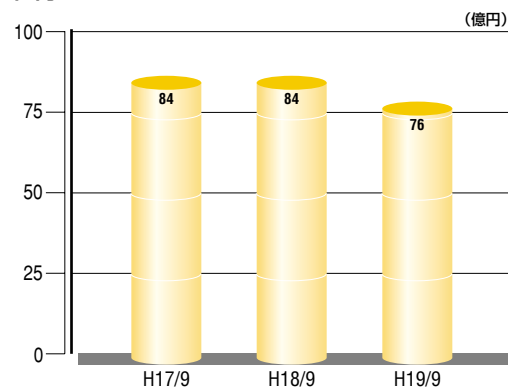


住宅ローンを中心とした個人ローンの推進に努めてまいりましたが、住宅着工戸数の減少により住宅資金の需要は低調に推移しました。この結果、上半期中に12億円減少し、9月末残高は3,994億円となりました。

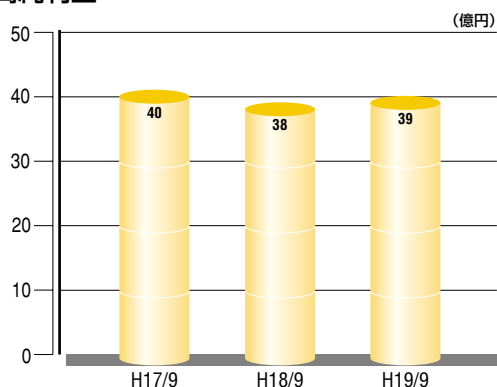
## ● コア業務純益・業務純益



## ● 経常利益



## ● 中間純利益



資金利益の増加や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生などに積極的に取り組みました。

**コア業務純益**は、貸出金利息の増加などにより、前年同期比5億円増加の86億円となりました。

**業務純益**は、一般貸倒引当金繰入額の増加などにより、前年同期比1億円減少の83億円となりました。

**経常利益**は、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行い、与信費用が増加したことなどから、前年同期比7億円減少の76億円となりました。

**中間純利益**は、税金費用の減少などにより、前年同期比1億円増加の39億円となりました。

## 【用語の説明】

「**業務純益**」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来の業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「**業務純益**」＝「業務粗利益（資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益）」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「**コア業務純益**」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「**コア業務純益**」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

# 不良債権と保全の状況

## ● 厳格な自己査定に基づく債権の引当状況

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします) (億円・%)

	平成19年9月末		平成19年3月末
		平成19年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	216	22	194
危険債権	389	▲45	434
要管理債権	179	12	167
上記債権の合計 (A)	785	▲10	795
正常債権	13,899	▲714	14,614
債権合計 (B)	14,685	▲724	15,410
不良債権比率 (A) / (B)	5.35	0.19	5.16

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は701億円となります。

### 【用語の説明】

#### (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### (2) 「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### (3) 「要管理債権」

3か月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

#### (4) 「正常債権」

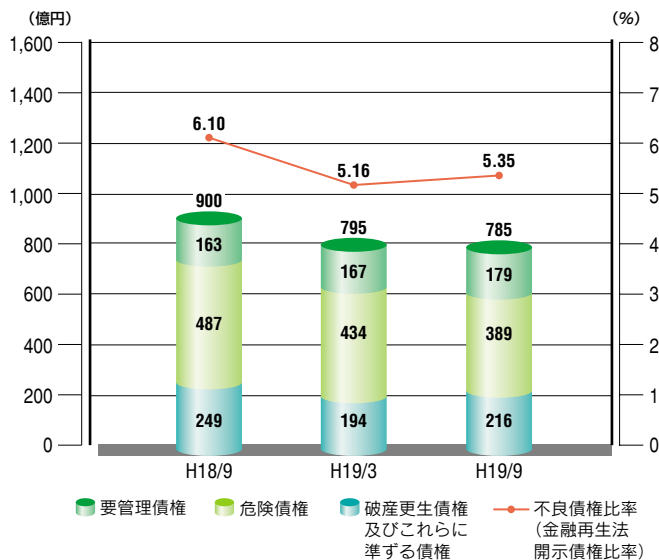
財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

#### (5) 「部分直接償却」

破産更生債権及びこれらに準ずる債権のうち、担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を、債権額から直接減額することです。

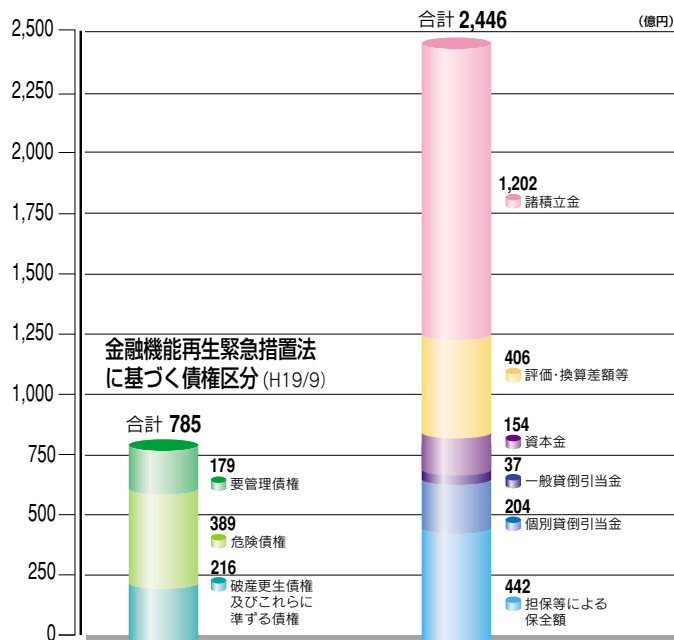
当行は部分直接償却を実施せず、当該金額の全額を個別貸倒引当金に計上する会計処理をしております。

## ● 金融再生法開示債権額・比率の推移



## ● 金融再生法開示債権の保全額と自己資本額

左記債権に対する保全額と当行の自己資本額の合計 (H19/9)



平成19年9月末の自己査定結果に基づき、「正常債権」を除く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。なお、正常債権額は、1兆3,899億円です。

これに対し右側の柱は、担保等による保全額と、一般貸倒引当金を含む貸倒引当金及び自己資本となる資本金、諸積立金、評価・換算差額等の合計額を示しております。

ご覧いただけますように、不良債権に対する十分な引当と自己資本を有しております。



# 地域密着型金融推進への取り組み

当行は、これまで4年間にわたり「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15～16年度)および「地域密着型金融推進計画」(平成17～18年度)を策定し、地域密着型金融を推進してまいりました。この間、地域産業の再生や地域経済の活性化に貢献すべく、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性向上」などに向けた具体的施策に積極的に取り組んでまいりました。その結果、計画の目標を概ね達成するなど、一定の成果を得たものと考えております。

このような地域密着型金融への取り組みは、当行にとって恒久的な課題であり、本年4月からスタートした「中期経営計画『Evolution2010』」(～平成22年3月)におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。

当行では、引き続き地域密着型金融の推進を図るべく、中期経営計画で掲げている諸施策の中から、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3分野に係る重点事項を定めて取り組みを強化し、地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

## 地域密着型金融推進の具体的な取り組み

### (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

#### ●取り組みの概要

お取引先企業の経営状況等を的確に把握し、企業規模や業種、また創業支援、企業再生支援などライフサイクルに合わせて、さまざまな情報やソリューションを提供することにより経営支援に取り組んでまいります。

#### ●重点事項

- ①創業支援態勢の強化
- ②企業再生支援の取組強化
- ③情報収集・提供機能の強化
- ④ビジネスマッチング機能の強化
- ⑤業種別推進体制の強化
- ⑥山梨中銀経営支援コーディネーターサービス※の活用と外部機関との連携強化
- ⑦山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携による企業の創業・成長・再生への支援強化

※ 外部機関とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題等の解決に適した機関の紹介、支援メニューの組み合わせ・利用提案、各機関と一体となった解決までをサポートするサービス。

### (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### ●取り組みの概要

お取引先企業との質の高いコミュニケーションを通して目利き機能の向上を図ります。この取り組みの基盤として、人材育成など事業者向けインフラの整備・拡充に努めてまいります。また、地域での各種商工団体や外部機関との連携を強化するとともに、お取引先企業のニーズに応じた商品やサービスの拡充を図り、資金供給手法の多様化に取り組んでまいります。

#### ●重点事項

- ①中小・中堅企業等にかかる事業価値を見極める融資手法の充実
- ②法人向け提供サービスの拡充および活用
- ③専門性の高い行員の育成による目利き能力の向上
- ④法人取引インフラの整備・拡充
- ⑤ローンレビュー※体制の充実

※ お取引先企業との定期的、継続的なコミュニケーションを通して、早い段階で積極的な経営支援や債権管理を行うこと。

### (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### ●取り組みの概要

当行のさまざまなネットワークを活用することによって、地域産業の活性化や地域企業の競争力強化を支援するとともに、地域の抱える諸問題の解決などに地域金融機関の立場から積極的に参画し、地域全体の活性化に貢献してまいります。

#### ●重点事項

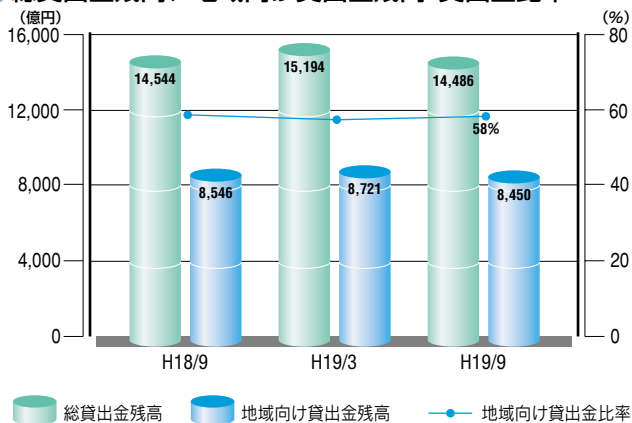
- ①地域活性化への貢献
- ②地域づくりへの参画
- ③地域社会への貢献
- ④地方自治体との連携強化
- ⑤山梨中銀経営コンサルティング(株)による調査情報の提供
- ⑥個人債務者向けコンサルティング機能の充実

# 地域のみなさまとともに

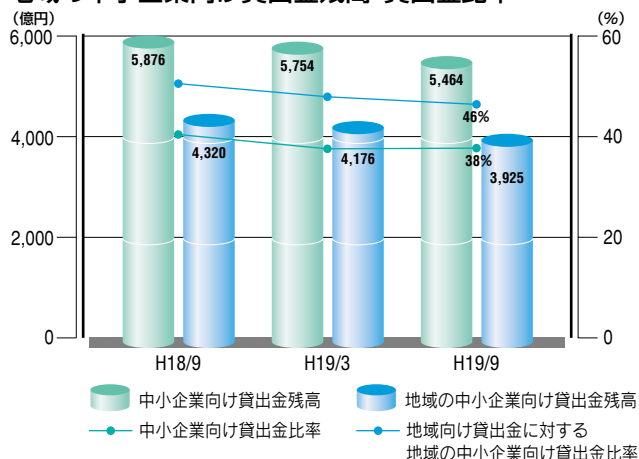
当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

## 地域のみなさまへのご融資の状況

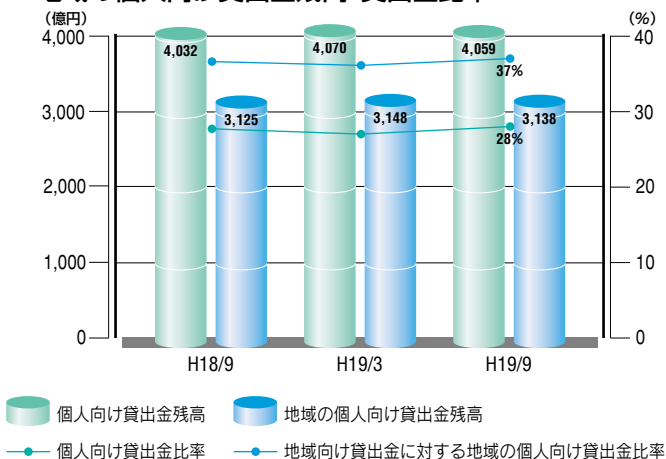
### ● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



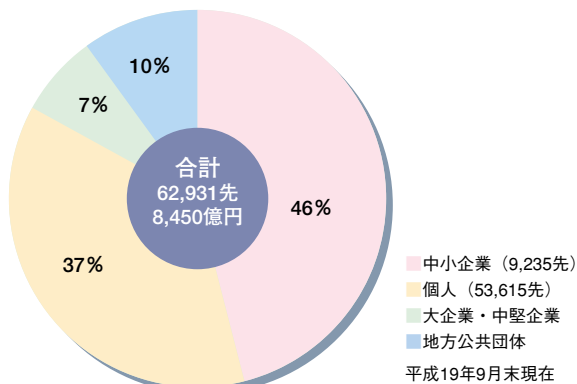
### ● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



### ● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



### ● 地域向け貸出金 (残高) の内訳



住宅ローン残高 (平成19年9月末)	3,739億円
うち地域向け	2,875億円

※「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。  
 ※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。  
 ※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

### ● 事業者のみなさま向けの主な無担保ローン商品

● 運転 運転資金 ● 設備 設備資金

商品名	ご融資限度額	ご融資期間	特長など
山梨中銀 リテールパートナー "MAX100"	1,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。
山梨中銀 ビッグアシスト	7,000万円	10年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。
山梨中銀 事業応援資金 「おまかせ君」	5,000万円	10年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。



事業応援資金「おまかせ君」

商品名	ご融資限度額	ご融資期間	特長など	
山梨中銀 「Yクイック」 	1億円	7年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	
山梨中銀 ビジネスサポートローン 「一般口」「環境配慮口」 	法人 3,000万円 個人事業主 1,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とするオリックス株式会社保証付の融資商品です。 ISO14001、エコアクション21等の環境認証を取得されている場合は金利を優遇いたします。	ビジネスサポートローン 
山梨中銀 農業サポートローン 	1,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とするオリックス株式会社保証付の農業事業者向けの融資商品です。 「認定農業者」の方は金利を優遇いたします。	農業サポートローン 
山梨中銀 TKC戦略経営者ローン 	5,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要のスコアリング融資商品です。 TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでいる法人のみが対象となります。	TKC戦略経営者ローン 

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。  
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、資産担保融資などを取り扱い、みなさまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

## ● 個人のみなさま向けの主なローン商品

当行窓口以外でも、「インターネット」「FAX」「郵送」により、仮審査のお申込みを受け付けさせていただきます。

商品名	ご融資限度額	ご融資期間	お使いみちなど	
山梨中銀 自由設計型住宅ローン 	5,000万円	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、土地の購入のほか、他金融機関住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金にご利用いただけます。 また、万が一の場合に医療費の支払いとローン返済が重なることを防ぐため、「3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン」・「ガン保障特約付住宅ローン」もご用意しております。	自由設計型住宅ローン 
山梨中銀 マイカーローン 	300万円	200万円以下 5年以内 200万円超 7年以内	マイカー・バイク購入、車の修理、車検費用、免許取得費用などお車に関する資金にご利用いただけます。	3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン 
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型) 	500万円	14年6ヵ月以内	大学・短大・各種専修学校等の入学金・授業料など進学・教育に必要な資金、毎月の仕送り資金などにご利用いただけます。	マイカーローン 
山梨中銀 教育ローン(証書貸付型) 	300万円	5年以内	入学金・授業料など進学・教育に必要な資金にご利用いただけます。元金返済の据置を選択いただきますと、ご融資期間は最長10年となります。	教育ローン「親ごころ」 
山梨中銀フリーローン 「waku waku」 	200万円	5年以内	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。 アルバイト・パートの方もお申込みいただけます。	
山梨中銀カードローン 「waku waku」 	30万円 50万円 100万円	2年 (2年毎に更新)	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。 ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。	

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。  
 ※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。  
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。  
 ※ 店頭にごローンの商品概要説明書をご用意しております。

上記のほかにも、各種ローンを取り揃えております。

個人ローンに関するお問い合わせは、当行本支店、ローンスクエア、または山梨中銀ダイレクトマーケティングセンターまでお願いいたします。

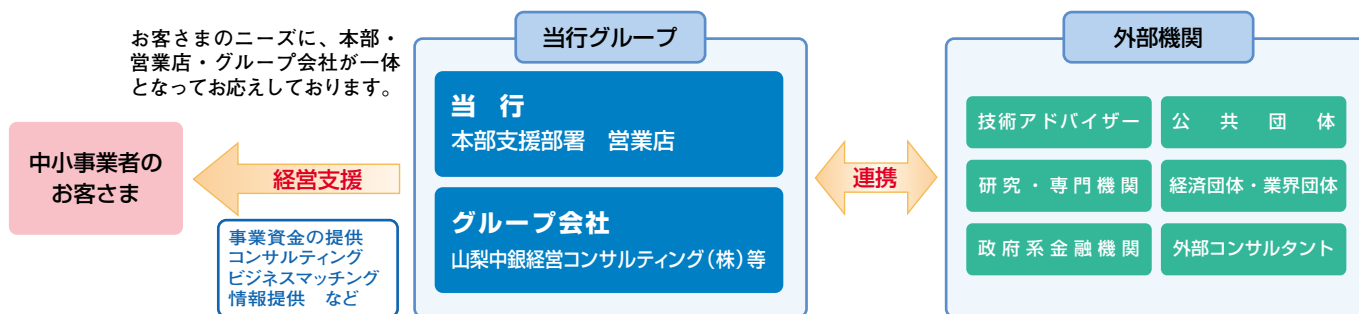
# 地域のみなさまとともに

地元企業のみなさまに対する事業資金の提供、各種コンサルティング、ビジネスマッチングや情報提供などの経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

## 地元企業のみなさまに対する経営支援および企業育成の取組状況

### ●創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。

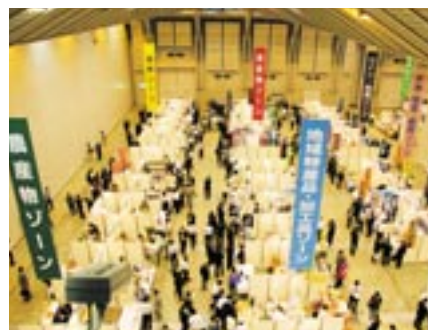


### 〈主な支援メニュー〉

#### (事業資金の提供)

- 各種融資商品（無担保ローン商品、ベンチャー企業・ニュービジネス関連中小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネスサポート資金」、「富士北麓・東部地域産業クラスター促進ローン」、「山梨中銀NPOサポートローン」など）
- シンジケートローン
- ABL(動産・債権等担保融資)
- (財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- 県・市町村制度融資
- 政府系金融機関との協調融資
- 私募債引受
- 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
- 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介

「やまなし食のマッチングフェア」の開催  
(平成18年5月23日、平成19年6月5日)



「3行合同ビジネスマッチング商談会」の開催  
(平成19年9月21日)



#### (コンサルティング)

- 経営計画策定、社内規程整備、市場調査、販路拡大、技術・事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティング
- M&A(企業の買収・合併・提携の斡旋等)仲介
- 株式公開支援
- 「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」(当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援)
- 中小企業診断士による経営診断やアドバイス
- 社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- 事業承継対策等のアドバイス
- 中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- ISO等の認証取得コンサルティング
- 指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- 確定拠出年金(401k)導入支援

**(ビジネスマッチング・情報提供)**

- 「やまなし食のマッチングフェア」の開催
- 「やまなし食のビジネス情報連絡会」の開催
- 当行・千葉銀行・群馬銀行および(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)との共同による「3行合同ビジネスマッチング商談会」の開催
- GIAC等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネート
- 「東京ビジネス・サミット」への合同出展
- ビジネスマッチングサイト「山梨食材市場」(食関連)や「風林火山ビジネスネット」・「山梨甲斐もの市場」を活用した販路開拓支援
- 当行ネットワークの活用および産学官連携によるマッチング事業や販路開拓・拡大支援
- 国立大学法人山梨大学に在籍する教授の研究内容を紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行
- 当行グループや公共団体などが実施する支援制度(融資・公的助成等)の概要を収録した「ビジネスサポートガイド」の発行
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 公的支援制度の情報提供
- 医療・介護事業者向けセミナーの開催
- 山梨ちゅうぎん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催
- 地域経済情報誌の発行

「東京ビジネス・サミット」への合同出展  
(平成18年11月13~14日、平成19年10月22~23日)



「山梨食材市場」の開設  
(平成18年10月10日~)



仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」の運営参画 (平成18年9月7日~)



「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行 (平成18年6月28日~)



●技術アドバイザーとの連携による企業の成長支援 (平成13年4月~19年9月)

投融資先数・金額	144先 109億円	企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、延べ350のお取引先に対して、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。
ビジネスマッチング件数	44件	

●山梨中銀経営支援コーディネートサービスやビジネスマッチングによる企業支援 (平成18年4月~19年9月)

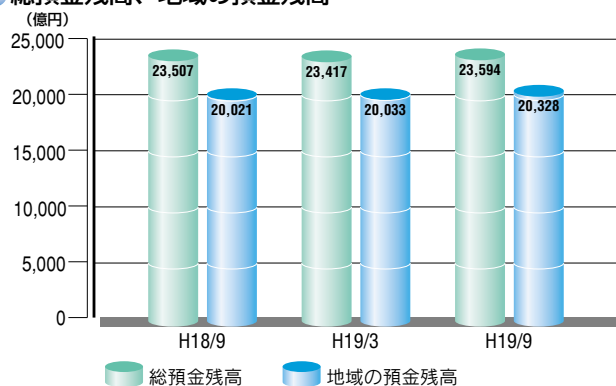
山梨中銀経営支援コーディネートサービスによる企業支援(課題解決)対応件数	48件	「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」(平成18年1月取扱開始)当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援。
当行ネットワークの活用や商談会によるビジネスマッチング件数	318件	当行ネットワークを通じた取引先情報(イントラネット)の活用や商談会(やまなし食のマッチングフェア、東京ビジネス・サミット)など。

# 地域のみなさまとともに

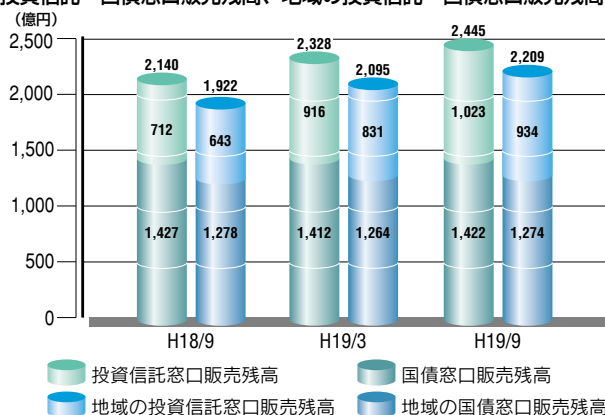
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

## 地域のみなさまの利便性向上への取組状況

### ● 総預金残高、地域の預金残高



### ● 投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高



※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

### ● 個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額 (平成19年4月～19年9月)	30億円	確定拠出年金加入者数 (企業型・個人型) (平成19年9月末)	3,642人
		企業型の導入企業	25社

### ● 便利なチャネル・サービス

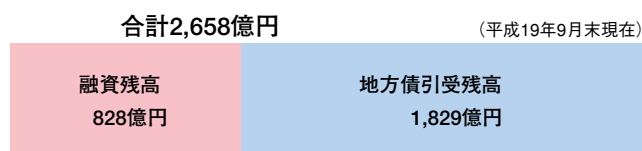
山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター (フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時 (銀行休業日は除きます)	☎0120-201862 (照会コード：9)
リバーシティプラザ (オギノリバーシティ1階西口)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：12時～20時 土・日・祝日：10時～18時 (※1)	055-274-6133
ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日：9時～19時 (※2) 土曜日：9時～17時	055-223-8081
ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)			0555-24-7811
ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)		平日：9時～17時 (※2) 土曜日：9時～17時	042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店2階)			042-536-0893
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		
ホームページ <a href="http://www.yamanashibank.co.jp/">http://www.yamanashibank.co.jp/</a>	各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込み、外貨宅配サービス、海外旅行保険契約、資料請求サービスなどをご利用いただけます。		
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		

(※1) 12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、産学官の連携を通じた産業支援や地域経済活性化にも取り組んでおります。

## 地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

### ● 県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



### ● 指定金融機関の受託状況

(平成19年9月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	9	6	29
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	8	3	25

### ● 産学官連携による産業支援への取り組み

◎国立大学法人山梨大学と包括的業務連携に関する協定を締結し、地場産業の育成強化やベンチャー企業等の育成などに取り組んでおります。また、山梨大学客員社会連携コーディネータ（当行行員29名）が、山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。

◎国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所とともに、「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾニーY）」を組成し、産学連携に関する情報交換や新産業・ベンチャー企業の創出・支援等に取り組んでおります。

◎富士吉田商工会議所などが進める「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」に参画し、「産学官交流事業」への支援として、マッチング事業や実用化された新技術・製品の販路開拓支援等に取り組んでおります。

◎(財)広域関東圏産業活性化センター（GIAC）へ出捐するとともに、職員を派遣して連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。

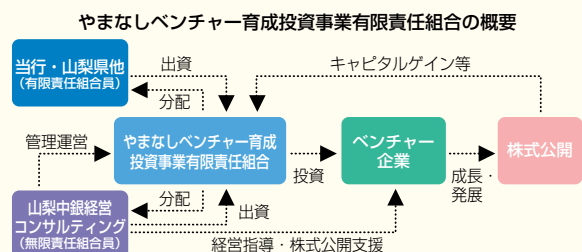
◎(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣して連携を図っております。また、相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。

◎産業情報の交流やビジネスチャンスの拡大を図ることによって新たな産業の創出を目的とした山梨県内の産学官連携組織である「やまなし産業情報交流ネットワーク（I.IEN.Y）」の活動に参画しております。

◎大学病院をはじめとする医療・福祉関係者と、医療分野への進出を目指す中堅・中小企業が共同で新製品の開発に取り組む「医療関連ものづくり交流会」の活動に参画しております。

◎県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員を派遣して、豊かで住みよい地域社会の発展に協力しております。

◎山梨県などとともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、ベンチャー企業等に対する投資や株式公開支援を行っております。本ファンドの管理運営は、山梨中銀経営コンサルティング㈱が行っております。



## 地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりへの取り組みに協力していきたいと考えております。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇)」制度を設けております。

### ●バレーボールを通じた県内スポーツ振興への貢献

当行女子バレーボール部は、創部以来、全国トップレベルの成績を収めております。こうした経験を県内バレーボール技術の向上に生かしていただけるよう、各地のママさんバレーボールチーム等を対象に「山梨中銀ふれあいバレーボール教室」を開催しております。

また、恒例となりました「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は、平成19年6月で12回目を迎えました。

今後もバレーボールを通じ、みなさまとのふれあいを深めてまいります。



### ●大学への金融講座の開設

当行では、地域社会への貢献活動の一環として、野村證券株式会社と共同で、国立大学法人山梨大学および山梨学院大学への金融講座を開設いたしました。金融・証券関連のテーマを中心とする講義を通じて、社会・経済の動向に関する見聞を広めるとともに、今後の資産形成・起業の際に必要な知識を高めていただくことを目的としております。



### ●環境美化・環境保全活動

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行うなど、全行を挙げて環境美化活動を展開しております。「平成19年度やまなしクリーンキャンペーン」では、平成19年9月末までの半年間で延べ1,929名が参加し、延べ479ヵ所の清掃を行いました。

また、クールビズの実施等による省エネや再生紙の利用、紙の使用量の削減による省資源への取り組みのほか、ハイブリッド車の導入、環境配慮型商品の取り扱いなど、全行を挙げて環境に配慮した活動を展開しております。



### ●地域行事への参加、ロビー展の開催

当行では、地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りやスポーツ大会などの行事に積極的に参加、協力しております。

また、本支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。



### ●山梨中銀金融資料館

山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。児童、学生、学術研究者のみなさまをはじめ多くの方が来館され、大変好評をいただいております。



開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）	
開館時間：9時～17時（16時受付終了）	
所在地：甲府市中央2丁目11-12	電話：055-223-3090



# Disclosure

## 2007.9

### Contents

当行の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）及び中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）については、平成19年9月期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定、平成18年9月期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、それぞれ監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 資料編

経営環境と業績	17
連結情報	18
中間連結財務諸表	19
単体情報	27
中間財務諸表	28
損益	34
経営効率	35
預金	36
貸出金	37
有価証券	40
デリバティブ取引	43
株式	44
自己資本の充実の状況	45
(バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示事項)	
連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	46
一 自己資本の構成に関する事項	46
二 自己資本の充実度	47
三 信用リスクに関する事項	48
四 信用リスク削減手法に関する事項	50
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
六 証券化エクスポージャーに関する事項	51
七 マーケット・リスクに関する事項	52
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	53
九 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	53
単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	54
一 自己資本の構成に関する事項	54
二 自己資本の充実度	55
三 信用リスクに関する事項	56
四 信用リスク削減手法に関する事項	58
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
六 証券化エクスポージャーに関する事項	59
七 マーケット・リスクに関する事項	60
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	61
九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	61
索引	62

## 経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、個人消費が力強さを欠いたものの、輸出が増加傾向で推移し、生産や設備投資も堅調を持続するなど、全体として企業部門を中心に緩やかな回復が続きました。

この間、金融情勢は、期間の前半はおおむね落ち着いて推移いたしましたが、後半は米国のサブプライムローン問題を契機として世界的に金融市場が動揺し、国内においても、株式相場の乱高下や一時的な円高の進行がみられました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済は、個人消費の一部や住宅投資に弱い動きがみられましたが、設備投資が堅調に推移したほか、生産も機械工業を中心に総じて増勢を維持したことから、全国同様緩やかな回復傾向が続きました。

## 業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは、平成19年4月から向こう3か年を計画期間とする中期経営計画「'Evolution (エボリューション) 2010'」(平成19年4月～平成22年3月)に基づき、役職員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の効率化に努めてまいりました。

預金は、個人預金の増強を中心に地域に密着した営業活動を展開するとともに、多様化するお客様の資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えしてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人預金の増加を主因として上半期中に189億円増加し、9月末残高は2兆3,547億円となりました。

また、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に116億円増加し、9月末残高は2,445億円となりました。

貸出金は、緩やかな景気回復の動きが見られるなか、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因として上半期中に695億円減少し、9月末残高は1兆4,370億円となりました。

有価証券は、地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に157億円増加し、9月末残高は9,059億円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)は12.44%となりました。

損益面については、資金利益の増加や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引

当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生などに積極的に取り組みました。

以上の結果、連結経常収益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比21億22百万円増加し322億9百万円となりました。

連結経常利益は、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行い、与信費用が前年同期比10億84百万円増加したことなどから、前年同期比9億50百万円減少し75億52百万円となりました。

連結中間純利益は、税金費用が前年同期比8億72百万円減少したことなどから、前年同期比1億58百万円減少の36億31百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、資金運用収益の増加などにより、前年同期比20億13百万円増加し293億36百万円、経常利益は前年同期比8億79百万円減少し75億95百万円となりました。

リース業の経常収益は、前年同期比98百万円増加し30億97百万円、経常損益は前年同期比63百万円減少し、15百万円の経常損失となりました。

その他の事業の経常収益は、前年同期比20百万円減少し6億48百万円、経常損益は前年同期比12百万円減少し、26百万円の経常損失となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

## キャッシュ・フロー

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金・譲渡性預金が189億円増加、貸出金が695億円減少し、コールローン等が601億円増加したことなどから、319億円のキャッシュイン(前年同期は408億円のキャッシュアウト)となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を953億円行い、売却・償還が624億円あったことなどから、339億円のキャッシュアウト(前年同期は89億円のキャッシュアウト)となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより、6億円のキャッシュアウト(前年同期は5億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、496億円(前期比26億円減少)となりました。

主要な経営指標等の推移

		平成17年9月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	平成18年9月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	平成19年9月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
連結経常収益	百万円	29,097	30,087	32,209	60,283	61,610
連結経常利益	百万円	8,907	8,502	7,552	17,033	17,066
連結中間純利益	百万円	4,087	3,789	3,631	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	7,382	7,721
連結純資産額	百万円	164,299	173,660	177,328	173,236	184,836
連結総資産額	百万円	2,586,345	2,600,069	2,597,553	2,567,475	2,595,307
1株当たり純資産額	円	889.68	938.22	957.96	938.14	998.34
1株当たり中間純利益	円	22.12	20.52	19.68	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	39.76	41.83
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	6.66	6.80	—	7.09
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.66	11.27	12.44	11.89	12.03
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△32,798	△40,835	31,901	32,366	△91,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△28,095	△8,974	△33,942	△33,277	26,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△487	△506	△671	△996	△1,002
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	58,831	68,059	49,656	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	118,310	52,317

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 「1株当たり情報」の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」(25ページ)中、「平成19年9月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。  
 4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 6 「自己資本比率」は、(中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。  
 7 「連結自己資本比率」は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年9月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(中間期末 単位:百万円、%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
破綻先債権額	8,987	5,930
延滞債権額	65,737	56,137
3カ月以上延滞債権額	425	275
貸出条件緩和債権額	15,935	17,680
リスク管理債権額合計	91,086	80,023
貸出金等残高比	6.31	5.56

部分直接償却を実施した場合の平成19年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位:百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	5,930	2,582	△3,348
延滞債権額	56,137	49,874	△6,263
3カ月以上延滞債権額	275	275	0
貸出条件緩和債権額	17,680	17,680	0
リスク管理債権額合計	80,023	70,412	△9,611

リスク管理債権の保全状況

(中間期末 単位:百万円、%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
リスク管理債権額合計	91,086	80,023
担保等及び個別貸倒引当金	76,239	66,008
保全率	83.70	82.48
一般貸倒引当金を含む保全率	91.94	94.64

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成18年9月期末 (平成18年9月30日)	平成19年9月期末 (平成19年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	68,216	49,819
コールローン及び買入手形	125,417	157,892
買入金銭債権	18,200	16,298
商品有価証券	22	84
有価証券	912,451	905,936
貸出金	1,440,394	1,437,033
外国為替	509	461
その他資産	22,502	21,977
有形固定資産	26,960	26,838
無形固定資産	745	695
繰延税金資産	946	704
支払承諾見返	20,332	11,816
貸倒引当金	△36,631	△32,007
<b>資産の部合計</b>	<b>2,600,069</b>	<b>2,597,553</b>

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成18年9月期末 (平成18年9月30日)	平成19年9月期末 (平成19年9月30日)
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,202,869	2,231,397
譲渡性預金	142,972	123,363
コールマネー及び売渡手形	18,698	10,227
借入金	1,269	1,210
外国為替	107	122
その他負債	20,620	20,827
退職給付引当金	7,531	7,281
役員退職慰労引当金	—	499
繰延税金負債	12,006	13,480
支払承諾	20,332	11,816
<b>負債の部合計</b>	<b>2,426,408</b>	<b>2,420,225</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,290	8,292
利益剰余金	108,284	114,740
自己株式	△ 2,316	△ 2,378
<b>株主資本合計</b>	<b>129,658</b>	<b>136,055</b>
その他有価証券評価差額金	43,499	40,679
繰延ヘッジ損益	9	2
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>43,509</b>	<b>40,682</b>
少数株主持分	493	591
<b>純資産の部合計</b>	<b>173,660</b>	<b>177,328</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,600,069</b>	<b>2,597,553</b>

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月期	平成19年9月期
		(自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<b>経常収益</b>		<b>30,087</b>	<b>32,209</b>
資金運用収益		21,187	23,993
(うち貸出金利息)		(13,666)	(15,699)
(うち有価証券利息配当金)		(6,072)	(6,223)
役務取引等収益		4,271	4,262
その他業務収益		2,536	2,721
その他経常収益		2,092	1,232
<b>経常費用</b>		<b>21,584</b>	<b>24,657</b>
資金調達費用		2,584	4,737
(うち預金利息)		(593)	(2,468)
役務取引等費用		855	887
その他業務費用		2,864	2,396
営業経費		13,481	13,785
その他経常費用		1,797	2,849
<b>経常利益</b>		<b>8,502</b>	<b>7,552</b>
<b>特別利益</b>		<b>3</b>	<b>2</b>
償却債権取立益		3	2
<b>特別損失</b>		<b>98</b>	<b>208</b>
固定資産処分損		60	117
減損損失		38	74
その他の特別損失		—	16
<b>税金等調整前中間純利益</b>		<b>8,407</b>	<b>7,346</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>3,775</b>	<b>2,873</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>847</b>	<b>877</b>
<b>少数株主利益 (△は少数株主損失)</b>		<b>△4</b>	<b>△35</b>
<b>中間純利益</b>		<b>3,789</b>	<b>3,631</b>

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年9月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	15,400	8,289	104,994	△2,273	126,411
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△461	—	△461
役員賞与 (注)	—	—	△38	—	△38
中間純利益	—	—	3,789	—	3,789
自己株式の取得	—	—	—	△44	△44
自己株式の処分	—	0	—	0	1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	3,289	△43	3,246
平成18年9月30日残高	15,400	8,290	108,284	△2,316	129,658

(単位：百万円)

科 目	平成18年9月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				
	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	46,825	—	46,825	511	173,748
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△461
役員賞与 (注)	—	—	—	—	△38
中間純利益	—	—	—	—	3,789
自己株式の取得	—	—	—	—	△44
自己株式の処分	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△3,325	9	△3,315	△18	△3,334
中間連結会計期間中の変動額合計	△3,325	9	△3,315	△18	△87
平成18年9月30日残高	43,499	9	43,509	493	173,660

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成19年9月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	15,400	8,291	111,754	△2,352	133,094
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△645	—	△645
中間純利益	—	—	3,631	—	3,631
自己株式の取得	—	—	—	△28	△28
自己株式の処分	—	1	—	2	3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	2,985	△25	2,961
平成19年9月30日残高	15,400	8,292	114,740	△2,378	136,055

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成19年9月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)				
	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	51,121	5	51,126	615	184,836
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△645
中間純利益	—	—	—	—	3,631
自己株式の取得	—	—	—	—	△28
自己株式の処分	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△10,441	△2	△10,443	△24	△10,468
中間連結会計期間中の変動額合計	△10,441	△2	△10,443	△24	△7,507
平成19年9月30日残高	40,679	2	40,682	591	177,328

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月期	平成19年9月期
		(自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益		8,407	7,346
減価償却費		2,586	2,674
減損損失		38	74
貸倒引当金の増減(△)額		515	1,005
役員賞与引当金の増減(△)額		—	△39
退職給付引当金の増減(△)額		19	△231
役員退職慰労引当金の増減(△)額		—	△134
資金運用収益		△21,187	△23,993
資金調達費用		2,584	4,737
有価証券関係損益(△)		△1,283	△900
為替差損益(△)		△180	210
固定資産処分損益(△)		53	91
貸出金の純増(△)減		27,478	69,517
預金の純増減(△)		36,558	31,157
譲渡性預金の純増減(△)		4,225	△12,199
借入金の純増減(△)		△14	34
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		190	47
コールローン等の純増(△)減		△106,756	△60,136
コールマネー等の純増減(△)		△12,678	△2,593
外国為替(資産)の純増(△)減		420	△121
外国為替(負債)の純増減(△)		△44	16
資金運用による収入		20,895	24,093
資金調達による支出		△2,324	△4,053
その他		△241	△1,000
<b>小計</b>		<b>△40,734</b>	<b>35,604</b>
法人税等の支払額		△100	△3,702
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△40,835</b>	<b>31,901</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△67,905	△95,313
有価証券の売却による収入		21,833	10,546
有価証券の償還による収入		38,180	51,866
有形固定資産の取得による支出		△1,059	△1,026
有形固定資産の売却による収入		—	0
無形固定資産の取得による支出		△23	△16
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△8,974</b>	<b>△33,942</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金支払額		△461	△645
少数株主への配当金支払額		△2	△1
自己株式の取得による支出		△44	△28
自己株式の売却による収入		1	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△506</b>	<b>△671</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>64</b>	<b>51</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>		<b>△50,251</b>	<b>△2,660</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>118,310</b>	<b>52,317</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>		<b>68,059</b>	<b>49,656</b>



## 平成19年9月期 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社5社  
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディー  
シーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀  
経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社1社  
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合  
う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲  
から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判  
断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外して  
おります。

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社1社  
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）  
及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から  
除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の  
対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3 連結子会社の中間決算日に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）  
により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による  
償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについ  
ては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動  
平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原  
価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に  
より処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
① 有形固定資産  
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得  
した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間  
減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産につ  
いては、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価  
額を残存価額とする定額法により償却しております。  
（会計方針の変更）  
法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資  
産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費  
を計上しております。  
この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の  
方法によった場合に比べ17百万円減少しております。  
セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しており  
ます。  
（追加情報）  
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資  
産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により  
取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得  
価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減  
価償却費に含めて計上しております。  
これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は従来の方法に  
よった場合に比べ28百万円減少しております。  
セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しており  
ます。
- ② 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産につ  
いては、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価  
額を残存価額とする定額法により償却しております。
- ③ リース資産  
その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産（貸手側資産）に  
ついては、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分  
価額を残存価額とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の

とおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に  
係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、  
債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を  
控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性  
が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担  
保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残  
額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上  
しております。

「注記事項」（中間連結貸借対照表関係）4記載の貸出条件緩和債権等  
を有する債務者及びその関連先で、債権額が一定額以上の大口債務者  
のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロ  
ーを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシ  
ュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権  
の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見  
積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から  
算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資  
産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監  
査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上  
しております。

### (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年  
度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間  
連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しており  
ます。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下  
のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の  
年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤  
務期間内の一定の年数（10年）による定額法に  
より按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、  
役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末現在の要支給額を計  
上しております。

（追加情報）  
役員退職慰労金は、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理  
していましたが、前連結会計年度の下半期において引当金を計上す  
る方法に変更いたしました。

これにより前中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比  
べ、営業経費は48百万円、特別損失は537百万円それぞれ少なく計上さ  
れ、経常利益は48百万円、税金等調整前中間純利益は586百万円それ  
ぞれ多く計上されております。

### (8) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を  
付しております。

### (9) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ  
イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処  
理によっております。

### (10) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会  
計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上  
及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25  
号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動  
リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として  
指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨  
建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在  
することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

### (11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、  
税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計  
期間の費用に計上しております。

### 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸  
借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 （連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針）

企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計  
について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公  
認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日）の第30～2項を当  
中間連結会計期間から適用しております。

これにより、中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ207百万円減  
少しております。

平成19年9月期

## 注記事項

### 中間連結貸借対照表関係

1 有価証券には、非連結子会社への出資金176百万円を含んでおります。  
2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,930百万円、延滞債権額は56,137百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は275百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,680百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,023百万円です。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,480百万円です。

7 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保資産に対応する債務

有価証券	366百万円	預金	5,664百万円
		借入金	125百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,763百万円及びその他資産（現金）19百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は285百万円です。

8 借入金のうち775百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,018百万円を供しております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は404,018百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが389,481百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額 30,916百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円  
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,219百万円です。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号 平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、前連結会計年度の下半期から相殺しております。

これにより前中間連結会計期間の支払承諾及び支払承諾見返は、変更後の方法によった場合、それぞれ7,001百万円減少します。

### 中間連結損益計算書関係

1 「その他経常収益」には、株式等売却益919百万円を含んでおります。

2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,684百万円を含んでおります。

### 中間連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,389	37	5	5,422	(注)

(注) 当中間連結会計期間中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	645	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	461	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

### 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	49,819百万円
日本銀行以外への預け金	△163百万円
現金及び現金同等物	49,656百万円

### リース取引関係

(貸手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額	16,156百万円	3,449百万円	19,606百万円
減価償却累計額	8,133百万円	1,676百万円	9,810百万円
中間連結会計期間末残高	8,023百万円	1,772百万円	9,796百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1年超	合計
3,195百万円	7,292百万円	10,488百万円

・受取りリース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取りリース料	1,927百万円
減価償却費	1,687百万円
受取利息相当額	239百万円

・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### ストック・オプション等関係

該当ありません。

### 企業結合等関係

該当ありません。

### 開示対象特別目的会社関係

該当ありません。

### 1株当たり情報

1株当たり純資産額 957.96円  
1株当たり中間純利益 19.68円

(注) 1 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

中間純利益	3,631百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	3,631百万円
普通株式の中間期中平均株式数	184,510千株

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

純資産の部の合計額	177,328百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	591百万円
うち少数株主持分	591百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	176,737百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	184,492千株

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

## セグメント情報

### 1 事業の種類別セグメント情報

平成18年9月期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	27,169	2,465	452	30,087	—	30,087
(2)セグメント間の内部経常収益	154	533	217	905	(905)	—
計	27,323	2,999	669	30,992	(905)	30,087
経常費用	18,848	2,950	682	22,481	(897)	21,584
経常利益（△は経常損失）	8,475	48	△13	8,510	(7)	8,502

平成19年9月期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	29,159	2,597	452	32,209	—	32,209
(2)セグメント間の内部経常収益	176	500	195	873	(873)	—
計	29,336	3,097	648	33,082	(873)	32,209
経常費用	21,740	3,112	674	25,528	(871)	24,657
経常利益（△は経常損失）	7,595	△15	△26	7,554	(2)	7,552

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他の事業……クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(24ページ) 4 (4)に記載のとおり、平成19年9月期から、有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は17百万円増加、経常利益は同額減少しております。「リース業」、「その他の事業」に与える影響は軽微であります。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は28百万円増加、経常利益は同額減少しております。「リース業」、「その他の事業」に与える影響は軽微であります。

### 2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成18年9月期、平成19年9月期とも記載しておりません。

### 3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成18年9月期、平成19年9月期とも記載を省略しております。

平成19年9月期単体決算の状況

(預金等) 預金につきましては、個人預金の増強を中心に地域に密着した営業活動を展開するとともに、多様化するお客様の資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えしてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人預金の増加を主因として上半期中に176億円増加し、9月末残高は2兆3,594億円となりました。

また、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に116億円増加し、9月末残高は2,445億円となりました。

(貸出金) 貸出金につきましては、緩やかな景気回復の動きが見られるなか、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因として上半期中に708億円減少し、9月末残高は1兆4,486億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に157億円増加し、9月末残高は9,071億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、資金利益の増加や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生などに積極的に取り組みました。

以上の結果、経常利益は76億59百万円、中間純利益は39億38百万円を計上することができました。

なお、中間配当金につきましては、1株につき2円50銭とさせていただきます。

主要な経営指標等の推移

		平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	百万円	26,297	27,095	29,160	54,584	55,364
経常利益	百万円	8,435	8,453	7,659	16,615	16,659
中間純利益	百万円	4,052	3,832	3,938	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,244	7,718
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	164,079	172,891	176,685	172,908	183,884
総資産額	百万円	2,585,278	2,599,075	2,596,896	2,565,192	2,595,549
総預金残高(譲渡性預金を含む)	百万円	2,322,187	2,350,759	2,359,470	2,308,912	2,341,773
預金残高	百万円	2,182,035	2,206,386	2,232,606	2,168,765	2,204,810
貸出金残高	百万円	1,422,307	1,454,439	1,448,655	1,480,085	1,519,463
有価証券残高	百万円	895,506	912,449	907,198	909,535	891,458
1株当たり純資産額	円	888.49	936.73	957.68	936.36	996.52
1株当たり中間純利益	円	21.93	20.76	21.34	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	39.01	41.81
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	6.00
自己資本比率	%	—	6.65	6.80	—	7.08
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.50	11.12	12.45	11.84	11.99

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間財務諸表」(33ページ)中、「平成19年9月期注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。  
 4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 5 「自己資本比率」は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。  
 6 「単体自己資本比率」は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 なお、平成18年9月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

従業員数の推移

		平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
従業員数	人	1,743	1,677	1,649	1,688	1,612
嘱託臨時雇員	人	484	571	644	527	625

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月期末 (平成18年9月30日)	平成19年9月期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金		68,200	49,818
コールローン		125,417	157,892
買入金銭債権		16,111	14,084
商品有価証券		22	84
有価証券		912,449	907,198
貸出金		1,454,439	1,448,655
外国為替		509	461
その他資産		9,765	9,361
有形固定資産		24,861	24,984
無形固定資産		532	530
支払承諾見返		20,332	11,816
貸倒引当金		△33,566	△27,991
資産の部合計		2,599,075	2,596,896
(負債の部)			
預金		2,206,386	2,232,606
譲渡性預金		144,372	126,863
コールマネー		18,698	10,227
外国為替		107	122
その他負債		16,753	17,374
退職給付引当金		7,531	7,281
役員退職慰労引当金		—	490
繰延税金負債		12,001	13,429
支払承諾		20,332	11,816
負債の部合計		2,426,183	2,420,211
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,290	8,292
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		3	5
利益剰余金		108,042	114,759
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		98,637	105,354
固定資産圧縮積立金		101	101
別途積立金		92,501	99,101
繰越利益剰余金		6,035	6,152
自己株式		△ 2,316	△ 2,378
株主資本合計		129,416	136,074
その他有価証券評価差額金		43,465	40,607
繰延ヘッジ損益		9	2
評価・換算差額等合計		43,475	40,610
純資産の部合計		172,891	176,685
負債及び純資産の部合計		2,599,075	2,596,896

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月期	平成19年9月期
		(自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<b>経常収益</b>		<b>27,095</b>	<b>29,160</b>
資金運用収益		21,192	24,044
(うち貸出金利息)		(13,677)	(15,754)
(うち有価証券利息配当金)		(6,067)	(6,219)
役員取引等収益		3,755	3,780
その他業務収益		85	137
その他経常収益		2,061	1,197
<b>経常費用</b>		<b>18,642</b>	<b>21,501</b>
資金調達費用		2,575	4,733
(うち預金利息)		(594)	(2,469)
役員取引等費用		1,098	1,130
その他業務費用		495	—
営業経費		13,247	13,443
その他経常費用		1,225	2,193
<b>経常利益</b>		<b>8,453</b>	<b>7,659</b>
<b>特別利益</b>		<b>2</b>	<b>1</b>
償却債権取立益		2	1
<b>特別損失</b>		<b>98</b>	<b>188</b>
固定資産処分損		60	114
減損損失		38	74
<b>税引前中間純利益</b>		<b>8,356</b>	<b>7,472</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>3,618</b>	<b>2,776</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>905</b>	<b>757</b>
<b>中間純利益</b>		<b>3,832</b>	<b>3,938</b>

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

期 別	平成18年9月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
資本準備金		その他資本剰余金	資本剰余金合計	
科 目				
平成18年3月31日残高	15,400	8,287	2	8,289
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0
平成18年9月30日残高	15,400	8,287	3	8,290

(単位：百万円)

期 別	平成18年9月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)						
	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
科 目		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	9,405	101	86,301	8,903	104,710	△2,273	126,126
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	△461	△461	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	△38	△38	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	6,200	△6,200	—	—	—
中間純利益	—	—	—	3,832	3,832	—	3,832
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△44	△44
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0	1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	6,200	△2,868	3,331	△43	3,289
平成18年9月30日残高	9,405	101	92,501	6,035	108,042	△2,316	129,416

(単位：百万円)

期 別	平成18年9月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)			
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
科 目				
平成18年3月31日残高	46,781	—	46,781	172,908
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	3,832
自己株式の取得	—	—	—	△44
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,316	9	△3,306	△3,306
中間会計期間中の変動額合計	△3,316	9	△3,306	△17
平成18年9月30日残高	43,465	9	43,475	172,891

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

期 別	平成19年9月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
資本準備金		その他資本剰余金	資本剰余金合計	
科 目				
平成19年3月31日残高	15,400	8,287	4	8,291
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
剰余金の内訳科目間の振替	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1	1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1	1
平成19年9月30日残高	15,400	8,287	5	8,292

(単位：百万円)

期 別	平成19年9月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)						
	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金				
科 目							
平成19年3月31日残高	9,405	101	92,501	9,460	111,467	△2,352	132,807
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△645	△645	—	△645
剰余金の内訳科目間の振替	—	—	6,600	△6,600	—	—	—
中間純利益	—	—	—	3,938	3,938	—	3,938
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△28	△28
自己株式の処分	—	—	—	—	—	2	3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	6,600	△3,307	3,292	△25	3,267
平成19年9月30日残高	9,405	101	99,101	6,152	114,759	△2,378	136,074

(単位：百万円)

期 別	平成19年9月期 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)			
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
科 目				
平成19年3月31日残高	51,072	5	51,077	183,884
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△645
剰余金の内訳科目間の振替	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	3,938
自己株式の取得	—	—	—	△28
自己株式の処分	—	—	—	3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△10,464	△2	△10,466	△10,466
中間会計期間中の変動額合計	△10,464	△2	△10,466	△7,198
平成19年9月30日残高	40,607	2	40,610	176,685



## 平成19年9月期

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ17百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、経常利益及び税引前中間純利益は従来の方法によった場合に比べ28百万円減少しております。

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

「注記事項」〔中間貸借対照表関係〕4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間会計期間末現在の要支給額を計上しております。

（追加情報）

役員退職慰労金は、前中間会計期間は支出時の費用として処理していましたが、前事業年度の下半期において引当金を計上する方法に変更いたしました。

これにより前中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業経費は46百万円、特別損失は531百万円それぞれ少なく計上され、経常利益は46百万円、税引前中間純利益は578百万円それぞれ多く計上されております。

#### 6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 平成19年9月期注記事項

### 中間貸借対照表関係

- 1 関係会社の株式及び出資総額 2,006百万円  
 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,559百万円、延滞債権額は54,326百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は275百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,680百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,841百万円であります。  
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,480百万円であります。

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
 有価証券 241百万円 預金 5,664百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,763百万円及びその他資産（現金）19百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は285百万円であります。  
 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は328,721百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが314,183百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額 29,242百万円  
 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円  
 （当中間会計期間圧縮記帳額 1百万円）

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,219百万円であります。  
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号 平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、前事業年度の下半期から相殺しております。

これにより前中間会計期間の支払承諾及び支払承諾見返は、変更後の方法によった場合、それぞれ7,001百万円減少します。

- 12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 39百万円

### 中間損益計算書関係

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
 有形固定資産 624百万円  
 無形固定資産 1百万円  
 2 「その他経常収益」には、株式等売却益897百万円を含んでおります。  
 3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,064百万円を含んでおります。

### 中間株主資本等変動計算書関係

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計 期間増加 株式数（千株）	当中間会計 期間減少 株式数（千株）	当中間会計 期間末 株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	5,389	37	5	5,422	(注)

(注) 当中間会計期間中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買取請求による減少であります。

### リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	3,195百万円	282百万円	3,478百万円
減価償却累計額相当額	1,395百万円	140百万円	1,536百万円
中間会計期間末残高相当額	1,799百万円	141百万円	1,941百万円

- ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額
 

	1年内	1年超	合計
	674百万円	1,354百万円	2,029百万円
  - ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 

支払リース料	394百万円
減価償却費相当額	342百万円
支払利息相当額	58百万円
  - ・ 減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - ・ 利息相当額の算定方法  
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- (減損損失について)  
 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### 有価証券関係

該当ありません。

### 1株当たり情報

- 1株当たり純資産額 957.68円  
 1株当たり中間純利益 21.34円

- (注) 1 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。  
 中間純利益 3,938百万円  
 普通株主に帰属しない金額 1百万円  
 普通株式に係る中間純利益 3,938百万円  
 普通株式の中間期中平均株式数 184,510千株  
 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。  
 純資産の部の合計額 176,685百万円  
 純資産の部の合計額から  
 控除する金額 1百万円  
 普通株式に係る中間期末の  
 純資産額 176,685百万円  
 1株当たり純資産額の算定に用いら  
 れた中間期末の普通株式の数 184,492千株

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成18年9月期	平成19年9月期
国内業務部門	資金運用収支	18,420	19,082
	役員取引等収支	2,635	2,628
	その他業務収支	△ 483	62
	業務粗利益	20,572	21,773
	業務粗利益率	1.70	1.77
国際業務部門	資金運用収支	196	228
	役員取引等収支	21	21
	その他業務収支	74	75
	業務粗利益	292	324
	業務粗利益率	0.66	0.69
合	業務粗利益	20,864	22,098
	業務粗利益率	1.70	1.78
計	一般貸倒引当金繰入額	△ 827	374
	経費	13,247	13,398
	業務純益	8,444	8,324

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		平成18年9月期			平成19年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	2,406,395 (57,417)	19,012 (20)	1.57	2,452,719 (75,749)	21,776 (111)	1.77
	うち 貸出金	1,427,334	13,524	1.88	1,471,004	15,631	2.11
	商品有価証券	139	0	0.24	730	0	0.24
	有価証券	820,346	5,323	1.29	832,710	5,802	1.38
	コールローン	86,767	81	0.18	59,701	162	0.54
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	55	0	0.04	27	0	0.26
	資金調達勘定	2,315,317 (—)	592 (—)	0.05	2,349,601 (—)	2,693 (—)	0.22
	うち 預金	2,158,045	498	0.04	2,201,623	2,382	0.21
	譲渡性預金	156,826	93	0.11	142,860	296	0.41
	コールマネー	—	—	—	3,442	10	0.59
	売渡手形	437	0	0.01	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	1,666	4	0.58	
国際業務部門	資金運用勘定	87,872 (—)	2,200 (—)	4.99	92,895 (—)	2,379 (—)	5.10
	うち 貸出金	5,158	152	5.91	4,209	122	5.82
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	32,562	743	4.55	19,401	416	4.28
	コールローン	48,390	1,285	5.29	67,947	1,836	5.39
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	88,070 (57,417)	2,004 (20)	4.53	93,070 (75,749)	2,150 (111)	4.60
	うち 預金	6,472	95	2.94	4,818	86	3.58
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	24,078	637	5.27	12,402	332	5.34
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(注) (国内業務部門)  
1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。  
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年9月期 9,458百万円、平成19年9月期 7,291百万円)を控除して表示しております。  
3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。  
(国際業務部門)  
1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年9月期 14百万円、平成19年9月期 10百万円)を控除して表示しております。  
3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。  
4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成18年9月期			平成19年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	153	538	692	366	2,397	2,763
	支払利息	0	366	367	8	2,093	2,101
国際業務部門	受取利息	△ 1,261	725	△ 535	125	52	178
	支払利息	△ 1,147	659	△ 488	113	32	146

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。  
2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

## 資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成18年9月期	平成19年9月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.57	1.77
	資金調達原価	1.17	1.35
	総資金利鞘	0.40	0.42
国際業務部門	資金運用利回り	4.99	5.10
	資金調達原価	4.93	4.98
	総資金利鞘	0.06	0.12

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

## 利益率

(単位：%)

		平成18年9月期	平成19年9月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.65	0.58
	中間純利益率	0.29	0.30
純資産利益率(ROE)	経常利益率	9.75	8.47
	中間純利益率	4.42	4.35

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$   
2 純資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年9月期		平成19年9月期	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	61.81	61.65	61.34	62.74
	国際業務部門	79.68	79.69	87.85	87.36
	合計	61.87	61.70	61.39	62.79
預証率	国内業務部門	37.78	35.43	37.79	35.51
	国際業務部門	397.23	503.04	368.45	402.62
	合計	38.81	36.74	38.44	36.27

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

## 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成18年9月期				平成19年9月期				
		中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内 業務 部門	預 金	流動性預金	1,188,789	54.05	1,165,509	54.01	1,186,227	53.24	1,178,202	53.52
		定期性預金	981,299	44.61	966,188	44.77	1,018,914	45.73	999,791	45.41
		うち 固定金利定期預金	961,784	43.72	945,958	43.83	1,000,697	44.91	981,490	44.58
		うち 変動金利定期預金	458	0.02	447	0.02	442	0.01	452	0.02
		その他	29,550	1.34	26,347	1.22	22,819	1.02	23,629	1.07
		計	2,199,638	100.00	2,158,045	100.00	2,227,962	100.00	2,201,623	100.00
	譲渡性預金	144,372		156,826		126,863		142,860		
	合 計	2,344,011		2,314,872		2,354,825		2,344,483		
国際 業務 部門	預 金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち 固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち 変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	6,747	100.00	6,472	100.00	4,644	100.00	4,818	100.00
		計	6,747	100.00	6,472	100.00	4,644	100.00	4,818	100.00
	譲渡性預金	—		—		—		—		
	合 計	6,747		6,472		4,644		4,818		
	総 合 計	2,350,759		2,321,345		2,359,470		2,349,302		

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

## 定期預金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成18年9月30日	252,868	188,191	334,866	57,390	44,927	10,789	889,033	
	平成19年9月30日	272,607	192,725	354,605	52,718	39,986	12,309	924,953	
	うち固定金利 定期預金	平成18年9月30日	252,777	188,191	334,770	57,308	44,666	10,789	888,502
		平成19年9月30日	272,507	192,707	354,590	52,485	39,844	12,309	924,445
	うち変動金利 定期預金	平成18年9月30日	18	0	95	81	261	—	458
		平成19年9月30日	33	18	14	232	142	—	442
うちその他	平成18年9月30日	72	—	—	—	—	—	72	
	平成19年9月30日	66	—	—	—	—	—	66	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成18年9月期		平成19年9月期	
		中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	81,319	79,132	70,026	72,310
	証書貸付	1,174,352	1,156,543	1,193,571	1,220,741
	当座貸越	175,215	174,779	166,498	163,956
	割引手形	18,174	16,879	14,478	13,996
	計	1,449,062	1,427,334	1,444,574	1,471,004
国際業務部門	手形貸付	5,377	5,158	4,080	4,209
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	5,377	5,158	4,080	4,209
合 計		1,454,439	1,432,492	1,448,655	1,475,213

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成18年9月30日	405,631	239,968	204,318	102,352	326,831	175,336	1,454,439
	平成19年9月30日	396,802	252,465	189,273	97,020	346,483	166,610	1,448,655
うち変動金利	平成18年9月30日	—	131,083	131,271	55,526	119,381	32,220	
	平成19年9月30日	—	161,540	122,324	56,586	120,192	26,124	
うち固定金利	平成18年9月30日	—	108,884	73,046	46,826	207,450	143,116	
	平成19年9月30日	—	90,924	66,949	40,434	226,290	140,486	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金業種別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	金額	構 成 比	金額	構 成 比
製造業	149,534	10.28	138,938	9.59
農業	3,844	0.26	2,455	0.17
林業	242	0.02	271	0.02
漁業	30	0.00	24	0.00
鉱業	1,958	0.14	1,595	0.11
建設業	82,808	5.69	75,959	5.24
電気・ガス・熱供給・水道業	21,541	1.48	17,786	1.23
情報通信業	9,637	0.66	9,511	0.66
運輸業	44,660	3.07	44,307	3.06
卸売・小売業	139,923	9.62	140,163	9.68
金融・保険業	64,267	4.42	66,117	4.56
不動産業	188,480	12.96	194,126	13.40
各種サービス業	188,773	12.98	177,477	12.25
国・地方公共団体	155,507	10.69	173,938	12.01
その他	403,228	27.73	405,979	28.02
合 計	1,454,439	100.00	1,448,655	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

## 中小企業等向け貸出残高

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
中小企業等向け貸出	990,885	952,425
総貸出に対する比率	68.12	65.74

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 貸出金使途別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成18年9月期	構成比	平成19年9月期	構成比
設備資金	586,730	40.34	584,589	40.35
運転資金	867,709	59.66	864,065	59.65
合 計	1,454,439	100.00	1,448,655	100.00

## 貸出金担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
有価証券	8,073	7,355
債権	30,856	28,262
商品	—	—
不動産	418,492	409,919
その他	—	—
計	457,422	445,536
保証	404,364	404,517
信用	592,652	598,600
合 計	1,454,439	1,448,655
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
有価証券	—	—
債権	261	219
商品	—	—
不動産	1,055	1,009
その他	—	—
計	1,316	1,228
保証	17,197	10,394
信用	1,818	193
合 計	20,332	11,816

## 引当金等の内訳

平成18年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	6,962	6,135	—	※6,962	6,135	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	26,456	27,431	898	※25,557	27,431	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	33,418	33,566	898	32,519	33,566	

平成19年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	7,176	7,551	—	※7,176	7,551	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	20,135	20,440	1,384	※18,750	20,440	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	27,311	27,991	1,384	25,927	27,991	

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
貸出金償却額	2	2

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成18年9月期	貸出金残高比	平成19年9月期	貸出金残高比
破綻先債権額	8,661	0.59	5,559	0.38
延滞債権額	64,210	4.41	54,326	3.75
3ヵ月以上延滞債権額	425	0.02	275	0.01
貸出条件緩和債権額	15,935	1.09	17,680	1.22
合計	89,233	6.13	77,841	5.37

部分直接償却を実施した場合の平成19年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	5,559	2,440	△3,119
延滞債権額	54,326	49,067	△5,259
3ヵ月以上延滞債権額	275	275	0
貸出条件緩和債権額	17,680	17,680	0
合計	77,841	69,463	△8,378

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。



有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成18年9月期				平成19年9月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	414,541	46.81	423,575	51.63	401,560	45.11	419,440	50.37
	地方債	172,669	19.50	172,497	21.03	183,216	20.58	180,209	21.64
	社債	114,035	12.88	106,338	12.96	130,368	14.65	120,486	14.47
	株式	109,344	12.35	50,637	6.17	104,227	11.71	53,792	6.46
	その他の証券	75,053	8.46	67,297	8.21	70,713	7.95	58,782	7.06
	計	885,644	100.00	820,346	100.00	890,085	100.00	832,710	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	26,804	100.00	32,562	100.00	17,112	100.00	19,401	100.00
	うち外国債券	26,803	99.99	32,561	99.99	17,111	99.99	19,401	99.99
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01
計	26,804	100.00	32,562	100.00	17,112	100.00	19,401	100.00	
合計	912,449		852,908		907,198		852,112		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成18年9月期末(平成18年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		68,124	85,344	80,342	79,037	37,474	64,217	—	414,541
地方債		19,344	57,254	40,432	16,547	39,090	—	—	172,669
社債		23,530	37,817	35,602	3,430	13,654	—	—	114,035
株式		—	—	—	—	—	—	109,344	109,344
その他の証券		1,501	2,588	—	—	21,848	864	75,053	101,857
うち外国債券		1,501	2,588	—	—	21,848	864	—	26,803
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	平成19年9月期末(平成19年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		46,400	67,726	127,757	87,169	8,943	63,563	—	401,560
地方債		28,463	54,291	37,120	21,437	41,903	—	—	183,216
社債		23,537	35,390	43,247	13,958	14,234	—	—	130,368
株式		—	—	—	—	—	—	104,227	104,227
その他の証券		2,588	—	—	—	14,522	—	70,714	87,825
うち外国債券		2,588	—	—	—	14,522	—	—	17,111
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

商品有価証券種類別残高

(期中 単位：百万円)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	12,313	139	22,795	730
地方債・政府保証債	—	—	—	—
その他商品有価証券	—	—	—	—
合計	12,313	139	22,795	730

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年9月期(平成18年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債		—	—	—
地方債		—	—	—
社債		—	—	—
その他		2,993	2,995	1
合計		2,993	2,995	1

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月期(平成19年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債		—	—	—
地方債		—	—	—
社債		—	—	—
その他		996	996	△ 0
合計		996	996	△ 0

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年9月期(平成18年9月30日現在)		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		49,760	108,386	58,626
債券		692,247	694,045	1,798
	国債	414,107	414,541	433
	地方債	171,569	172,669	1,099
	社債	106,570	106,834	264
その他		94,262	101,680	7,417
合 計		836,270	904,113	67,842

- (注) 1 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
 当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。  
 ① 中間決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。  
 ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月期(平成19年9月30日現在)		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		51,117	102,120	51,002
債券		708,281	708,926	644
	国債	401,399	401,560	160
	地方債	183,039	183,216	176
	社債	123,842	124,149	307
その他		76,210	87,660	11,450
合 計		835,609	898,706	63,097

- (注) 1 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
 当中間会計期間における減損処理額は、40百万円（全額が株式）であります。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。  
 ① 中間決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。  
 ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。  
 ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年9月期(平成18年9月30日現在)	平成19年9月期(平成19年9月30日現在)
満期保有目的の債券		
非上場事業債券	7,201	6,219
子会社・関連会社株式	613	1,841
その他有価証券		
非上場株式	344	265
投資事業有限責任組合出資金	175	164

## 金銭の信託関係

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年9月期(平成18年9月30日現在)	平成19年9月期(平成19年9月30日現在)
評価差額	67,842	63,097
その他有価証券	67,842	63,097
(△)繰延税金負債	24,377	22,489
その他有価証券評価差額金	43,465	40,607

## 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年9月30日現在）  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年9月期(平成18年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	350	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成18年9月30日現在）  
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年9月30日現在）  
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年9月30日現在）  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年9月30日現在）  
該当ありません。

## 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年9月30日現在）  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月期(平成19年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	659	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成19年9月30日現在）  
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年9月30日現在）  
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年9月30日現在）  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年9月30日現在）  
該当ありません。

## 大株主

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	7,975	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,465	3.40
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリノスクエア オフィスタワーZ棟)	6,047	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	4,798	2.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリノスクエア オフィスタワーZ棟)	3,736	1.96
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,217	1.69
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリノスクエア オフィスタワーZ棟)	3,000	1.57
計	—————	54,131	28.50

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,465千株
- 2 当行は、平成19年9月30日現在、自己株式を5,422千株(2.85%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—————	11,554	6.08

- 4 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年12月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,760	4.61

## バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

### 新しい自己資本比率規制について

平成19年3月期から新しい「自己資本比率規制」（バーゼルⅡ）の適用が始まりました。

新しい「自己資本比率規制」は三つの柱から構成されています。その第1の柱において、「最低所要自己資本比率」として、国際統一基準行には8%、国内基準行には4%の自己資本比率の維持が求められています。旧規制と比較しますと、維持すべき自己資本比率の水準に変更はありませんが、その算出方法がよりリスクに感応する手法に変更されました。具体的には、信用リスクの算出方法として、旧規制に比べ保有資産の区分とリスク・ウェイトがより細分化された「標準的手法」と、行内格付を利用してリスクをより精緻に反映する「内部格付手法」が示されました。

また、従来は算出対象ではなかったオペレーショナル・リスクの算出が加わりました。オペレーショナル・リスクの算出方法としては、業務粗利益をもとにリスク量を算出する「基礎的手法」、粗利益配分手法、および計量化を行って算出する「先進的計測手法」が示されました。

当行は、信用リスクにおいては「標準的手法」、オペレーショナル・リスクにおいては「基礎的手法」による算出を行っています。

第2の柱としては、「金融機関の自己管理と監督上の検証」を掲げています。これには、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また監督当局は各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が示されています。従って、金融機関には、第1の柱で把握されているリスク以外のリスクも含めて統合的にリスク管理を行っていくことが求められており、監督当局はこうした金融機関の取組みを検証し、金融機関がリスクに応じた自己資本の充実度を評価するプロセスを構築することを促します。

第3の柱としては、「市場規律」が掲げられています。ディスクロージャー誌などにおける情報開示を充実させることにより、市場規律の実効性を高めることが求められています。当冊子の以下の頁に示しております「自己資本の構成に関する事項」等は、この第3の柱に基づいて、当行が情報開示を行うものであります。

### <新しい「自己資本比率規制」のポイント>

<b>第1の柱 最低所要自己資本比率</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①信用リスク・ウェイトの計算の精緻化</li> <li>②信用リスクは標準的手法と内部格付手法（基礎的と先進的に分かれる）から選択（当行は標準的手法にて算出）</li> <li>③標準的手法は、住宅ローンのリスク・ウェイトが50%から35%へ、中小企業向け与信のリスク・ウェイトが100%から75%へ引き下げ</li> <li>④内部格付手法は、金融機関が内部管理に用いている格付制度を自己資本比率の計算に利用できるもので、実際に運用されていることと最低要件を満たしていることが承認基準</li> <li>⑤所要自己資本にオペレーショナル・リスク相当額を追加</li> <li>⑥オペレーショナル・リスクは基礎的手法と粗利益配分手法と先進的計測手法から選択（当行は基礎的手法にて算出）</li> </ul>
<b>第2の柱 金融機関の自己管理と監督上の検証</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①金融機関自ら業務の規模やリスク特性等に応じて、第1の柱の対象となっていないリスクも含めて、主要リスクを把握したうえで必要な自己資本額を評価</li> <li>②銀行勘定の金利リスクを計測し、自己資本額の20%の範囲内に収まっているかを検証（アウトライヤー基準）</li> <li>③4つの基本原則 <ul style="list-style-type: none"> <li>原則1：自らのリスク特性に照らした全体的な自己資本充実度を評価するプロセスと自己資本水準維持のための戦略を有すべき</li> <li>原則2：監督当局は、銀行自らが自己資本の十分性をモニタリング・検証する能力があるかを検証し、適切な監督上の措置を講ずる</li> <li>原則3：監督当局は、銀行が最低水準を超える自己資本を保有することを要求</li> <li>原則4：監督当局は、銀行の自己資本がそのリスク特性に見合っ必要とされる最低水準以下に低下することを防止するために、早期に介入</li> </ul> </li> </ul>
<b>第3の柱 市場規律</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①自己資本の状況、各リスク管理の状況及びリスク量、計算方法等を開示⇒リスクに対する自己資本の十分性とリスク管理手法の適切性を評価</li> <li>②開示項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 自己資本の構成に関する事項</li> <li>2. 自己資本の充実度</li> <li>3. 信用リスクに関する事項</li> <li>4. 信用リスク削減手法に関する事項</li> <li>5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</li> <li>6. 証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>7. マーケット・リスクに関する事項</li> <li>8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項</li> <li>9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループ・銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額</li> </ul> </li> </ul>

# 連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

## [定量的な開示事項]

### 一 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

#### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,290	8,292
	利益剰余金	108,284	114,740
	自己株式（△）	2,316	2,378
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	461	461
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	493	591
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	129,690	136,184	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,509	9,726
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	7,509	9,726	
うち自己資本への算入額 (B)	7,509	7,172	
控除項目	控除項目（注4） (C)	239	552
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	136,960	142,804
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,194,162	1,042,931
	オフ・バランス取引等項目	20,961	18,516
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,215,123	1,061,448
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	86,099
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	6,887
計 (E) + (F) (注5) (H)	1,215,123	1,147,548	
連結自己資本比率（国内基準） = (D)/(H) × 100 (%)	11.27	12.44	
Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)	10.67	11.86	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	48,604	45,901	

(注) 1 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項第1号）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5 平成18年9月30日の金額は、「資産（オン・バランス）項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成19年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	12
		4. 国際決済銀行等向け	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4
		7. 国際開発銀行向け	—
		8. 我が国の政府関係機関向け	208
		9. 地方三公社向け	186
		10. 金融機関及び証券会社向け	1,532
		11. 法人等向け	15,390
		12. 中小企業等向け及び個人向け	7,422
		13. 抵当権付住宅ローン	2,261
		14. 不動産取得等事業向け	5,703
		15. 三月以上延滞等	2,372
		16. 取立未済手形	1
		17. 信用保証協会等による保証付	408
		18. 出資等	3,490
		19. 上記以外	2,697
		20. 証券化（オリジネーターの場合）	—
		21. 証券化（オリジネーター以外の場合）	24
		22. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
		オン・バランス計	41,717
	オフ・バランス		
	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	50	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	
	5. NIF又はRUF	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	188	
	7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	488	
	8. 派生商品取引	11	
	外為関連取引	11	
	オフ・バランス計	740	
	自己資本控除相当額	552	
信用リスクに対する所要自己資本の額（含む、自己資本控除相当額）		43,010	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,443	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額（含む、自己資本控除相当額）		46,454	

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,443
うち基礎的手法	3,443
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。



### 三 信用リスクに関する事項

#### イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高	内 訳		
		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引
		平成19年9月期末	平成19年9月期末	平成19年9月期末
国内計	2,573,555	1,466,078	713,327	1,115
国外計	17,275	—	17,160	—
地域別合計	2,590,831	1,466,078	730,487	1,115
製造業	190,425	143,557	29,526	—
農業	4,339	4,239	100	—
林業	304	304	—	—
漁業	36	36	—	—
鉱業	1,653	1,599	—	—
建設業	84,236	82,816	1,292	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,473	18,335	300	—
情報通信業	11,423	9,937	1,277	—
運輸業	51,019	45,099	2,484	—
卸・小売業	150,010	145,597	2,965	—
金融・保険業	314,861	72,364	61,449	1,038
不動産業	217,978	206,517	1,304	—
各種サービス業	190,698	190,165	362	—
国・地方公共団体	795,212	174,211	621,001	—
その他	554,157	371,302	8,422	77
業種別合計	2,590,831	1,466,078	730,487	1,115
1年以下	1,317,885	1,065,015	92,109	1,115
1年超3年以下	344,788	195,951	148,836	—
3年超5年以下	281,080	77,456	203,624	—
5年超7年以下	144,724	23,503	121,221	—
7年超10年以下	161,584	60,600	100,984	—
10年超	68,609	4,898	63,711	—
期間の定めのないもの	272,158	38,654	—	—
残存期間別合計	2,590,831	1,466,078	730,487	1,115

（注）平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

#### ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	三月以上延滞エクスポージャー
	平成19年9月期末
国内計	45,633
国外計	—
地域別合計	45,633
製造業	3,786
農業	214
林業	73
漁業	—
鉱業	11
建設業	3,450
電気・ガス・熱供給・水道業	7
情報通信業	—
運輸業	149
卸・小売業	15,360
金融・保険業	104
不動産業	4,685
各種サービス業	8,798
国・地方公共団体	—
その他	8,991
業種別合計	45,633

（注）1 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

八 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成18年9月期	8,189	7,509	8,189	7,509
	平成19年9月期	9,276	9,726	9,276	9,726
個別貸倒引当金	平成18年9月期	27,925	29,121	27,925	29,121
	平成19年9月期	21,725	22,280	21,725	22,280
特定海外債権引当勘定	平成18年9月期	—	—	—	—
	平成19年9月期	—	—	—	—
合計	平成18年9月期	36,115	36,631	36,115	36,631
	平成19年9月期	31,002	32,007	31,002	32,007

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減(△)額		中間期末残高	
	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
国内計	27,925	21,725	1,196	555	29,121	22,280
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	27,925	21,725	1,196	555	29,121	22,280
製造業	3,712	2,896	135	△ 1,079	3,847	1,817
農業	12	27	1	0	13	27
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	7,351	3,416	△ 80	△ 595	7,271	2,821
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	—	△ 2	6	—	6
運輸業	—	—	—	3,000	—	3,000
卸・小売業	2,602	3,176	216	△ 1,248	2,818	1,928
金融・保険業	172	185	5	15	177	200
不動産業	4,175	2,465	△ 240	437	3,935	2,902
各種サービス業	7,619	7,212	788	△ 243	8,407	6,969
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,280	2,348	373	262	2,653	2,610
業種別合計	27,925	21,725	1,196	555	29,121	22,280

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成18年9月期	平成19年9月期
国内計	15	12
国外計	—	—
地域別合計	15	12
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	15	11
業種別合計	15	12

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第三十一条第一項第三号及び第六号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成19年9月期末	
	格付有り	格付無し
0%	2,474	900,671
10%	—	154,156
20%	58,128	199,057
35%	—	161,544
50%	133,426	—
75%	—	260,420
100%	27,912	623,382
150%	989	66,808
350%	12	—
自己資本控除	—	324
合 計	222,946	2,366,368

(注) 1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

#### 四 信用リスク削減手法に関する事項

##### イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成19年9月期末	
現金及び自行預金	39,794	
金	—	
適格債券	—	
適格株式	5	
適格投資信託	—	
適格金融資産担保合計	39,799	
適格保証	160,847	
適格クレジット・デリバティブ	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	160,847	

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

#### 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

##### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、256百万円（平成19年9月期末）であります。

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

##### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月期末	
	与信相当額	
外国為替関連取引及び金関連取引	1,115	
金利関連取引	—	
株式関連取引	—	
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	
その他のコモディティ取引	—	
派生商品取引	1,115	
クレジット・デリバティブ	—	
合 計	1,115	

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成19年9月期末
	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,115
金利関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ取引	—
派生商品取引	1,115
クレジット・デリバティブ	—
合 計	1,115

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2 平成18年9月期末の計数は、パーセルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 六 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期末
住宅ローン債権	—
自動車ローン債権	997
個品割賦債権	447
カードローン債権	300
事業者向け貸出	729
不明（ファンドの裏付資産）	386
合 計	2,860

- (注) 1 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。  
2 自己資本控除分は除いております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	
	残 高	所要自己資本
20%	2,837	22
50%	4	0
100%	5	0
350%	12	1
自己資本控除	—	—
合 計	2,860	24

- (注) 1 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。  
2 自己資本控除分は除いております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期末
住宅ローン債権	—
自動車ローン債権	—
個品割賦債権	—
カードローン債権	—
事業者向け貸出	—
不明（ファンドの裏付資産）	324
合 計	324

- (注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## 八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

#### (1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	102,126	102,126
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,512	5,512
合 計	107,638	107,638

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期末の計数は、パーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

#### (2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	
	中間連結貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—	
関連法人等	176	
合 計	176	

(注) 平成18年9月期末の計数は、パーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

### ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期
売却損益	919
償却額	64

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期の計数は、パーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

### ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

50,927百万円（平成19年9月期）であります。

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期の計数は、パーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

### ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成19年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益
その他有価証券	56,710	107,638	50,927
子会社株式又は関連会社株式	176	176	—
満期保有	—	—	—

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期の計数は、パーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

## 九 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成19年9月期	
金利ショックに対する経済価値の増減額		23,297百万円
VaR	うち円	23,040百万円
信頼区間 99%	うち外貨	256百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

(注) 1 流動性預金の市場金利の上昇に対する追従率を40%として算出しております。  
2 平成18年9月期の計数は、パーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

# 単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

## [定量的な開示事項]

### 一 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

#### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	3	5
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	98,637	105,354
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,316	2,378
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	461	461
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	128,955	135,613	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,135	7,551
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	6,135	7,551	
うち自己資本への算入額 (B)	6,135	7,144	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	375
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	135,039	142,382
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,192,864	1,040,330
	オフ・バランス取引等項目	20,961	18,516
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,213,826	1,058,846
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	84,299
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	6,743
計 (E)+(F) (注5) (H)	1,213,826	1,143,146	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)	11.12	12.45	
Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)	10.62	11.86	
総所要自己資本額 = (H) × 4%	48,553	45,725	

(注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

二 自己資本の充実度

イ 所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目		平成19年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	12
		4. 国際決済銀行等向け	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4
		7. 国際開発銀行向け	—
		8. 我が国の政府関係機関向け	207
		9. 地方三公社向け	186
		10. 金融機関及び証券会社向け	1,531
		11. 法人等向け	15,969
		12. 中小企業等向け及び個人向け	7,422
		13. 抵当権付住宅ローン	2,261
		14. 不動産取得等事業向け	5,703
		15. 三月以上延滞等	2,308
		16. 取立未済手形	1
		17. 信用保証協会等による保証付	408
		18. 出資等	3,554
		19. 上記以外	2,015
		20. 証券化（オリジネーターの場合）	—
	21. 証券化（オリジネーター以外の場合）	24	
	22. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	
	オン・バランス計		41,613
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	50	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	
	5. NIF又はRUF	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	188	
	7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	488	
	8. 派生商品取引	11	
外為関連取引		11	
オフ・バランス計		740	
自己資本控除相当額		375	
信用リスクに対する所要自己資本の額（含む、自己資本控除相当額）		42,729	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,371	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額（含む、自己資本控除相当額）		46,101	

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,371
うち基礎的手法	3,371
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。



### 三 信用リスクに関する事項

#### イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高	内 訳		
		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引
		平成19年9月期末	平成19年9月期末	平成19年9月期末
国内計	2,569,193	1,477,699	713,327	1,115
国外計	17,275	—	17,160	—
地域別合計	2,586,468	1,477,699	730,487	1,115
製造業	190,425	143,557	29,526	—
農業	4,339	4,239	100	—
林業	304	304	—	—
漁業	36	36	—	—
鉱業	1,653	1,599	—	—
建設業	84,236	82,816	1,292	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,473	18,335	300	—
情報通信業	11,423	9,937	1,277	—
運輸業	51,019	45,099	2,484	—
卸・小売業	150,010	145,597	2,965	—
金融・保険業	319,083	74,744	61,449	1,038
不動産業	217,978	206,517	1,304	—
各種サービス業	190,698	190,165	362	—
国・地方公共団体	795,212	174,211	621,001	—
その他	545,573	380,543	8,422	77
業種別合計	2,586,468	1,477,699	730,487	1,115
1年以下	1,317,885	1,065,015	92,109	1,115
1年超3年以下	344,788	195,951	148,836	—
3年超5年以下	281,080	77,456	203,624	—
5年超7年以下	144,724	23,503	121,221	—
7年超10年以下	161,584	60,600	100,984	—
10年超	68,609	4,898	63,711	—
期間の定めのないもの	267,795	50,275	—	—
残存期間別合計	2,586,468	1,477,699	730,487	1,115

（注）平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

#### ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	三月以上延滞エクスポージャー
	平成19年9月期末
国内計	44,571
国外計	—
地域別合計	44,571
製造業	3,786
農業	214
林業	73
漁業	—
鉱業	11
建設業	3,450
電気・ガス・熱供給・水道業	7
情報通信業	—
運輸業	149
卸・小売業	15,360
金融・保険業	104
不動産業	4,685
各種サービス業	8,798
国・地方公共団体	—
その他	7,930
業種別合計	44,571

（注）1 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

# 単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

## 八 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成18年9月期	6,962	6,135	6,962	6,135
	平成19年9月期	7,176	7,551	7,176	7,551
個別貸倒引当金	平成18年9月期	26,456	27,431	26,456	27,431
	平成19年9月期	20,135	20,440	20,135	20,440
特定海外債権引当勘定	平成18年9月期	—	—	—	—
	平成19年9月期	—	—	—	—
合計	平成18年9月期	33,418	33,566	33,418	33,566
	平成19年9月期	27,311	27,991	27,311	27,991

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減(△)額		中間期末残高	
	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
国内計	26,456	20,135	975	305	27,431	20,440
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	26,456	20,135	975	305	27,431	20,440
製造業	3,712	2,896	135	△ 1,079	3,847	1,817
農業	12	27	1	0	13	27
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	7,351	3,416	△ 80	△ 595	7,271	2,821
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	—	△ 2	6	—	6
運輸業	—	—	—	3,000	—	3,000
卸・小売業	2,602	3,176	216	△ 1,248	2,818	1,928
金融・保険業	172	185	5	15	177	200
不動産業	4,175	2,465	△ 240	437	3,935	2,902
各種サービス業	7,619	7,212	788	△ 243	8,407	6,969
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	811	758	152	12	963	770
業種別合計	26,456	20,135	975	305	27,431	20,440

## 二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成18年9月期	平成19年9月期
国内計	2	2
国外計	—	—
地域別合計	2	2
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	2	1
業種別合計	2	2

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第四十三条第一項第二号及び第五号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成19年9月期末	
	格付有り	格付無し
0%	2,474	900,438
10%	—	153,914
20%	58,128	199,056
35%	—	161,544
50%	133,426	—
75%	—	260,420
100%	27,912	622,398
150%	989	65,747
350%	12	—
自己資本控除	—	324
合 計	222,946	2,363,846

(注) 1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

#### 四 信用リスク削減手法に関する事項

##### イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成19年9月期末	
現金及び自行預金	39,794	
金	—	
適格債券	—	
適格株式	5	
適格投資信託	—	
適格金融資産担保合計	39,799	
適格保証	160,847	
適格クレジット・デリバティブ	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	160,847	

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

#### 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

##### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、256百万円（平成19年9月期末）であります。

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

##### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月期末	
	与信相当額	
外国為替関連取引及び金関連取引	1,115	
金利関連取引	—	
株式関連取引	—	
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	
その他のコモディティ取引	—	
派生商品取引	1,115	
クレジット・デリバティブ	—	
合 計	1,115	

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成19年9月期末
	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	1,115
金利関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ取引	—
派生商品取引	1,115
クレジット・デリバティブ	—
合 計	1,115

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2 平成18年9月期末の計数は、パーセルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 六 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期末
住宅ローン債権	—
自動車ローン債権	997
個品割賦債権	447
カードローン債権	300
事業者向け貸出	729
不明（ファンドの裏付資産）	386
合 計	2,860

(注) 1 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。  
2 自己資本控除分は除いております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	
	残 高	所要自己資本
20%	2,837	22
50%	4	0
100%	5	0
350%	12	1
自己資本控除	—	—
合 計	2,860	24

(注) 1 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。  
2 自己資本控除分は除いております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期末
住宅ローン債権	—
自動車ローン債権	—
個品割賦債権	—
カードローン債権	—
事業者向け貸出	—
不明（ファンドの裏付資産）	324
合 計	324

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	101,851	101,851
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,219	5,219
合 計	107,070	107,070

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成19年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	10	
関連法人等	1,996	
合 計	2,006	

(注) 平成18年9月期末の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期
売却損益	897
償却額	46

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

50,739百万円（平成19年9月期）であります。

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成19年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益
其他有価証券	56,331	107,070	50,739
子会社株式又は関連会社株式	2,006	2,006	—
満期保有	—	—	—

(注) 1 ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。  
2 平成18年9月期の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成19年9月期	
金利ショックに対する経済価値の増減額	23,297百万円	
VaR	うち円	23,040百万円
信頼区間 99%	うち外貨	256百万円
保有期間 12カ月		
観測期間 1年		

(注) 1 流動性預金の市場金利の上昇に対する追従率を40%として算出しております。  
2 平成18年9月期の計数は、バーゼルⅡにより計測していないため記載しておりません。

## 法定開示項目索引

## 単体情報

## 銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
□. 大株主一覧	44
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近中間事業年度の事業概況	27
□. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況	27
八. 直近2中間事業年度の業務の状況	34~41
(1) 主要業務の指標	34~35
①業務粗利益、業務粗利益率	34
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	34
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	34~35
④受取利息、支払利息の増減	35
⑤総資産経常利益率等の利益率	35
⑥総資産中間純利益率等の利益率	35
(2) 預金に関する指標	36
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の 預金の平均残高	36
②固定・変動金利定期預金、その他の定期 預金の残存期間別残高	36
(3) 貸出金等に関する指標	35、37~39
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	37
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	37
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	38
④使途別貸出金残高	38
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	37
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額 に占める割合	37
⑦特定海外債権残高	39
⑧預貸率の期末値、期中平均値	35
(4) 有価証券に関する指標	35、40~41
①商品有価証券の種類別平均残高	41
②有価証券の種類別残存期間別残高	40
③有価証券の種類別平均残高	40
④預証率の期末値、期中平均値	35
5. 直近2中間事業年度の財産の状況	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	28~33
□. 貸出金のうち次の額及び合計額	39
(1) 破綻先債権	39
(2) 延滞債権	39
(3) 3ヵ月以上延滞債権	39
(4) 貸出条件緩和債権	39
二. 自己資本の充実の状況	54~61
ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	41~43
(1) 有価証券	41~42
(2) 金銭の信託	42
(3) デリバティブ取引	43
ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	38

ト. 貸出金償却額	39
リ. 中間貸借対照表等についての監査法人の監査証明	16

## 連結情報

## 銀行法施行規則第19条の3

2. 銀行及びその子会社等の主要業務	
イ. 直近中間事業年度の事業概況	17
□. 直近3中間連結会計年度 及び2連結会計年度の主要業務の状況	18
3. 銀行及び子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	19~25
□. 貸出金のうち次の額及び合計額	18
(1) 破綻先債権	18
(2) 延滞債権	18
(3) 3ヵ月以上延滞債権	18
(4) 貸出条件緩和債権	18
八. 自己資本の充実の状況	46~53
二. セグメント情報	26
ヘ. 中間連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	16

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定の公表	7
----------	---

平成20年1月発行  
株式会社山梨中央銀行経営企画部  
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号  
電話 055-233-2111  
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



ふれあい、さわやか  
**山梨中央銀行**  
<http://www.yamanashibank.co.jp/>



VOC  
FREE TM



色覚UD

この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。